

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十五卷 第十二号

日本幼稚園協会

12



Horiuchi

幼児教育界で初めて!!



使いやすく便利な 指導の記録・雑記帳

幼児指導の記録

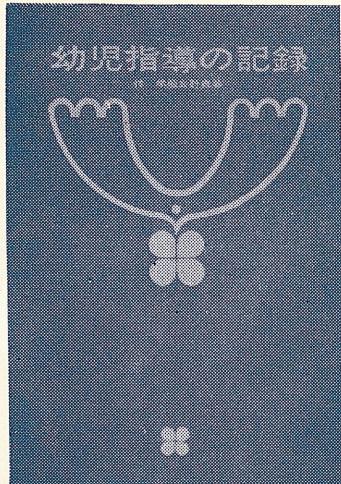
- この記録簿は、指導要録へ楽に記入できるように工夫されています。
- この記録簿は、個人別に指導の記録ができます。
- ○×式では得られない生きた記録がのこります。
- おかあさんとの話し合いにも便利です。
- 雜記的に、自由に書き込める記録簿です。50人分あります。
○付録に、学級会計表、金銭出納表等をつけてあります。
- また、別冊として判りやすい「記入の手引」をつけてあります。

- この**幼児指導の記録簿**は、指導要録に安心してしかも自信をもって記入できます。また、毎日の指導や管理にもたいへん役立ち、記入にむだな時間をとらないでします。

監修 玉越 三朗先生
宮内 孝先生
高橋 系吾先生
小山田 幸子先生
富田 陽子先生

幼児指導の記録
付学級会計表等

定価 480円
フレーベル館発行



最寄りの弊社代理店・出張所へお申し込みください。

株式会社 フレーべル館

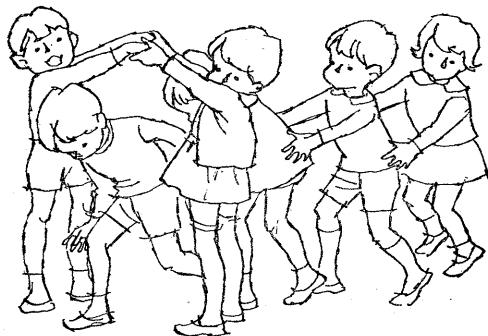
幼児の教育 目 次

——第六十五卷 十二月号——

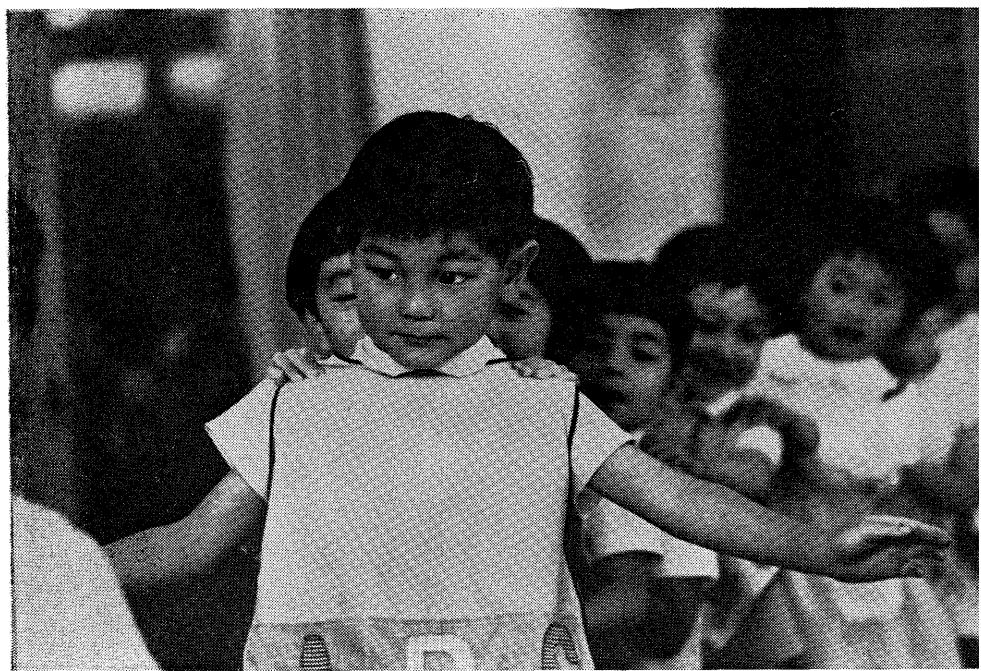
表紙 堀内誠一

☆ 就学年齢引き下げの問題をめぐって

多田鉄雄：(3)
守屋光雄：(8)
竹田俊雄：(12)
伊東金造：(16)



幼児の言語指導と読み書き教育	高桑康雄：(20)
染もようあそび（色の構成デザイン）	山中寿美礼：(24)
欧米の幼児教育⑦—ソビエト連邦の幼児教育	西本脩：(28)
和歌	松木ゆきの：(31)
紀伊地域の幼稚園の歩みと展望	谷口緑：(32)
小学校一年生の学校生活(1)	香川英雄：(39)
幼児における運動機能の発展(2)	篠崎謙次：(46)
幼児の言葉と節づけの即興表現(2)—三才児	細矢静子：(54)
幼稚園四十年(3)	菊池ふじの：(64)



攝影 鈴木孝雄

就学年齢引き下げの問題をめぐつて

多田 鉄雄



1

すでに本誌十月号で「幼稚園教育義務制の問題をめぐつて」と題し牛島氏が五才児の取扱い方を論じておられるので、やや重複する点があることもありうると考えられるが、それを留意しつつ論を進めようと思う。

学齢始期の問題は、本年の六月に当時の文部大臣中村梅吉氏が「学齢を五才に引下げる構想」を発表してから、にわかに脚光を浴び、すでにいろいろの立場からいろいろの主張や所論が発表されて、いまはほぼ議論がでつくした感がある。しかし大方の考えは今後なお慎重な研究・検討を必要とするということに一致していると見てよいであろう。

とはいっても、それぞれの所論なり主張を吟味する場合、言葉の概念規定が明白でないために、いいかえれば、用語が不明確であったり、誤解を招き易いものであつたりのために、人々の理解

をまどわせていると考えられることが無きにしもあらずである。

それゆえにこの問題をめぐる所論や主張について考える前に、先ずそこで用いられている言葉を吟味して、明白にしておくことを特に重要なことと思われる。

表題の「就学年齢」にても、「学齢」と全く同一概念であるかどうかというに、それは直ちに同一概念といい切ることはできない。たしかに学校教育法以前のわが国の制度では、「学齢」とは明治八年の文部省布達で「小学学齢ノ儀自今満六年ヨリ満一四年マテト相定候條此旨布達候事」に始まって就学義務期間の年齢のことであり、それはもとより実際の就学期間と一致するとは限らないが、もし「就学年齢」を「就学すべき年齢（実際には就学する、またはしている年齢でなく）」と解する限りは「学齢」と全く同義いうことができる。したがつて、その場合には学齢の始期とか引き下げとかは、就学年齢の始期とか引き下

げとかと同義とすることができる。しかしもし前述の括弧の中のようには「実際に就学する、している年齢」を「就学年齢」という言葉で表現しているのであれば、これは明らかに「学齢」とはちがうのである。

ところがこの学齢は義務教育を前提としている。その点からするならば「学齢の引き下げ」とは「義務教育の下への延長——上を何か年で押えるかはここでは問題としないで——」を意味する。とはい逆は真ならず、「義務教育の下への延長」はただちに「学齢の引き下げ」を意味するといい切れない。すなわち「義務教育」の「教育」の内容は、これまで一般に学齢という言葉の中で考えられていた学校教育のみとは限らないからである。たとえば幼稚園の教育も十分考え得るのである。

そもそも学校教育法制定後は、その中に在る幼稚園をどのように考へるかによって、問題が複雑になつてきているのである。小学校以上については「教育」という言葉を用いているのに対し、幼稚園には「保育」という言葉で使い分けていることを、はつきり認識すれば——当時の法立案者の一人坂元彦太郎氏はその著「児童教育の構造」の中で「保育とは保護・育成もしくは保護・教育の省略と解することにして、学校教育法の中で用いた」という意味の説明をしている——、学校教育法で規定されている以上、幼稚園も学校の一種類であるといえるわけであるが、その場合の学校とは、この法以前の学校なる概念より、もっと広い概念

であると考えねばならぬはずである。すなわち「学校」という概念は広狭二義に使い分けねばならぬはずである。その意味で狭義の学校を、印で、法以後の広義の学校を、印で示すならば、「学校教育法は大学および小・中・高等の学校教育と幼稚園保育を規定している法律である」ということにならう。

このように見てくると、学齢という言葉は義務教育と結びついているからして、「学齢の引き下げ」とは義務教育を下へ延長することにはちがいないが、その内容は、学校教育を下へ引き下げるとのことのほかに、幼稚園という学校の保育ないし教育を義務制にすることを指すこともできるわけである。しかし通念としては前者をとるべきであろう。したがつて「学齢の引き上げ」といつた場合にも学校教育の始期を引き上げることをいつているものと解すべきであろう。

次に「義務教育の引き下げ」と「幼稚園義務化」との相異である。旧い憲法では、教育を受ける権利ということは規定されておらず、そこでは納税と兵役の二つが国民に義務づけられていましたがに、さらに国家の統治権の中に「国民を教育する権限」があつて、それが国民を強制し、いわば教育を受けることを義務づけていたわけであり、これが旧憲法下の義務教育といわれるものであつた。しかし現憲法は第二六条で、まず「国民はひとしく教育を受ける権利を有する」と唱つて、次に「国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負

う。義務教育は、これを無償とする」としている。すなわち、教育を受ける側からは、受ける権利が認められており、保護者は普通教育を受けさせる義務を課せられているが、それは無償である。ということで、換言すれば普通教育が義務づけられているということは、一面からは無償で教育を受ける権利があることを意味するわけである。

終戦後のアメリカ教育使節団報告書が示唆し、教育刷新審議会

が「五才以上の保育を義務制にすること」を希望したのは、強制教育・強制保育などとより、まさに「無償で幼稚園の教育を受ける機会を提供する」方向を指したものであるべきことは、幼稚園の普及、保育の機会均等という理念からして、理の当然であろう。幼稚園時代の教育を普通教育に含ませ得ることもいうを俟たない。教育刷新委員会は五才児を問題としたが、その理念のみからいうならばこの幼稚園義務化の方向は四才、三才に伸びても差支えないはずである。したがって「幼稚園義務化」の主張は、第一に幼稚園保育を受ける権利の普遍化であり、第二にはその無償化である。もつとも幼稚園義務化を考える人々の中には、大切な幼児期（現実にはこれも主として五才児を考えているようであるが）の教育を、家庭にのみ依存すべきでないという立場からの強制にアクセントをおく発言もある。さらに設備・施設・経営の諸経費、教職員の地位・待遇が義務制になることによつて国家から保証されることになるという観点からの義務化の主張もある。

最後に「学齢の引き下げ」「義務教育の引き下げ」「幼稚園の義務化」のいずれの主張の場合においても、何才児を、または何才児までを対象としているか、その理由は何故か、によってそれぞれ主張の理由にニュアンスの相異があることも識別しておくべきで、それはあるいは理想論であつたり、現実論であつたり、また教育論であつたり、制度論であつたり、政策論であつたりする。

2

以上の言葉の吟味を念頭において、就学年齢引き下げとそれをめぐる問題を整理すると次の二つにしほると考えられる。

第一は先ず学齢始期を引き下げるべきか、引き上げるべきかに関する問題である。本誌の昭和三一年一月号で、筆者は「学齢始期について」の題下でこれに触れ、昭和十年代の学齢七才提唱をめぐる諸説を要約紹介し、「学齢始期の問題は教育は学校から始まるという前提でいつからその教育を始めるかということではなくて、第一にいつからすべての子どもに施設教育を始めるか」ということ、第二にその場合に学校教育と就学前教育の境をどこに引くかということであり、現在までの幼児研究、就学前教育研究は第一に対し少なくとも満六才からではおそいという明白な解答をだしているのであり、問題はいかにして幼児の通学なし通園を可

能ならしめるか、いかにしてすべての幼児の収容を可能ならしめるかの方法にあるといえる」と説明した。

この点で昭和十九年頃に総力戦体制に即応する教育年限短縮の見地から素朴に主張された学齢始期五才論は問題にならない。同様に科学技術教育、その他現代の益々増大する教育要求にこたえるためであっても、また上級の学校段階の改革に見合うものであつても、単に初等の学校段階の始期を早める、換言すれば小学校一年の課程を一年下に下げる意図から主張されるのであれば、それだけでは意味がない。すなわち引き下げられた年齢、たとえば五才児のその教育内容は何かということが、さらに六才児、七才児などのようにつながって行くのかが、明白に説明されて初めて問題になるのである。それゆえ平塚義徳氏は「五才に初まる初等教育は五か年で修了し、それにつづいて四か年制の後期中等教育という体形の樹立を考えつたる」「発育の加速化の現象は、すでに幼童期においても見出される」としながら、イギリスの入学に関する柔軟性と、そこでの教育が個別ないし小集団の学習形態を原則としていることを説明して「五才児入学を提唱する場合、発想法はまさにイギリス的な入学の方法を取り入れるべき」とし、「その性格はより幼稚園的な色彩を帯びるものであること」を主張している。(保育ノート本年十月号)これに関連した牛島氏の所論は上掲誌で明らかであるが、発達の加速化現象とは別に「我々は一般的の学習能力ではなく、機能別・領域別の学習能力

について考察する必要がある。五才児の言語、五才児の創造性、五才児の観察力、あるいは絵画・製作、音楽リズム、その他について考える必要がある。

一般に知能を構成しているものの中の知覚や記憶あるいは運動機能などは五才児以前においてかなりの程度に発達しており、したがって学習への準備が十二分にとどめていると考えられる。

これに対しても推理とか、構成、数意識は五才児頃から徐々に進歩するようと思われる」と述べて(同上誌)現在の幼稚園の教育内容に再検討の要あることを示唆しているが、幼児教育において特に大切なものが、社会性や性格の形成であつて、そこに集団生活が必要であることに言及していることは当然の理であろう。

さらに発達の加速化現象に関連して、森脇要氏は「知能指数の恒常性という考え方は、必ずしも手ばなしで信することはできなことがわかつてきた」「教育環境がよくなると、たしかに知能指数に変化が生ずることはしばしば主張され」一方「知能は素質的なもので、環境の影響は非常に少ない」という主張もある」「私自身の臨床的経験によれば、その原因は何であるにせよ、幼児の知能指数はかなり動き易いものであり」といつて種々の研究を紹介して、加速化現象を大体において肯定しながらも、「早生れと遅生れでは非常な能力差があり、早生れの子供のハンドルキヤップは小学校の四年頃までも続くといわれている」として、幼児期における個人差の重要性を示唆して「五才児の知的な水準が上昇

したからという理由であるとすれば、一律に五才児と考えず、なぜ、知的に早く発達したものと早く入学することのできる制度を考えないのであらうか」と並び同上誌、愛育研究所の松島當之助氏は五才児の身体発育の加速度現象を身長、体重の両面から実証しながら、体力はそれに伴なっていないとして「昭和一七一一九年は、戦時中で、食糧不足が著しい時代であり、幼児の体格は現在よりも著しく悪かったのであるが、しかも男児の走力には、当時と今とで差がないというのは、現在の幼児の体力が低下しているともいえよう」（同上誌）と述べている。

したがつて学齢始期の問題は、たとえ加速化現象が見られるにしても、五才児の成長発達の段階において、その生活には何が重要か、この時期にはいかなる経験が必要か、いかなる指導がなされべきかという幼児期の教育内容、指導方法の問題の解決が前提でなければならないこと、さらにこの時期の個人差の実体の把握ということが前提でなければならないことを知るのである。その土台の上に立って初めて制度論、政策論が軌道にのるわけである。

第二は幼稚園の義務化の問題である。この主張の根底にはなんらかの教育施設における保育というものの幼児に対する重要性・必要性が定着している。すなわち幼児の遊び、集団での生活、教育環境の整備、家庭教育の補充等々の重要性が、換言すれば本来の幼稚園の保育という機能がこの時期の幼児の望ましい発達成長

にとって不可欠のこととされている。同時に現代の社会的経済的諸条件が家庭教育を積極的・消極的に補充して行く機能を一層強く要請してきているという認識に立っている。

さきの戦前の「学齢始期」シムボシウムにおける城戸幡太郎氏、倉橋惣三氏などの主張がまさにこれである。昭和二十年代から日教組によつて唱導されてきている「三才から七才までの子どもの教育組織」を考えている幼年教育もこれに属すると見てよいであろう。

この根底に立つて、いわば政策論、制度論としての義務化が種種の面から唱えられているわけである。すなわち、

(1) 教育的觀点から幼児保育普及化、一般化のための主張があり、(2) 保育を受ける機会の均等化と、父兄負担軽減のための無償の原則樹立の主張がある。これらは入園志望者の増大、幼児保育施設の偏在ないし不足、私立幼稚園対策の不備、保育所・幼稚園の連関問題など現下の諸事情がその主張の契機をなしているといえる。

(1) 幼児・児童の発達心理学に基づいて、教育制度の中で、その発達に適応する教育段階を考え、五才児ないし四才児までを六才児ないし七才児と一つの段階に包括する構想からの主張がある。以上のことを念頭において表題をめぐるいろいろの主張、所論を考えたときに初めて、今後の研究すべき課題、検討すべき問題の所在が明らかになるであろう。

就学年齢引き下げの問題をめぐつて



守屋光雄

はじめに

数ヶ月前、アメリカのジョンソン大統領が「義務教育は四才から……」という演説をしたのに、呼応したように、前文部大臣中村氏が旅行先で、「就学年齢を五才に引き下げる……」と語って、話題をまき、引きつづき現文部大臣の有田氏も、「六・三制の再検討とからんで医学、心理学、教育学の諸観点から充分研究した上で、就学年齢引き下げの問題を考えたい……」といった主旨の発言をしている。

幼児教育（狭義では幼稚園教育）の義務化については、從来からいろいろ論じられてきた。私自身、日本保育学会第一七回大会（一九六四年）におけるシンポジウム「幼児教育の義務制をめぐる諸問題」をはじめ、多くの機会に私の立場を述べてきたし、

本年五月二〇日、東京における日本私立幼稚園連合会（日私幼）の総会で決議された「幼児教育制度のあり方について」の総会提

出試案原稿は、幼稚園教育の義務化ということの考え方、その考え方の多様性からでてくるそれぞれの問題点、今後の課題について、理論整然と述べられている。読者に必読をすすめたい。

ところで、私に与えられた限られた紙数では、それらの問題の一つ一つについて、詳しく述べるわけにいかないので、私は幼児教育（幼稚園教育）の義務化として論ぜられる事項の中から、主として、小学校（義務教育）就学の始期を、現在の満六才から満五才に引き下げるという問題について心理学の立場から述べ、あわせて、私の從来からの幼児教育や保育政策に関する考え方を論じたいと思う。

一、子どもの成長発達は早くなつたか

最近では、発達の加速度現象は、青少年期だけでなく、乳幼児においても認められてきた。たとえば、既に、一九六〇年度の厚生省の調査でも、十年前の一九五〇年度の調査に比べて、身長、

体重（とくに体重）が増加している。私どもの臨床経験からも、幼稚園児などの知能検査成績も伸びていて、標準化を改めねばならぬようなテストもでてきてる。戦前の子どもと比べて、大きい図体をし、かしこうなことをいつたりしたりする。こんな点だけみると、今まで六才児に課していた教育課題は、容易に五才児に課すことができるし、又そうしないと、子どもたちは、いたずらに足ぶみさせられることになる。

このような理由で、今の小学校の一年でやっているような学習を五才児に課して、就学年齢を一年下げようという主張がでてきている。

しかし、就学開始の時期を一年下げるということは、そう簡単なことではない。

前に、乳幼児の身長、体重が増したといつたが、それは、主として都會のしかも中流以上の家庭の子どもであり、農山漁村辺地の子どもは、あまり伸びていない。そればかりではない。身長、体重のごとき量的な増加はみられて、運動機能の発達は、戦前と比べて、むしろおくれている（特に都會で）といいう傾向がみられる。精神（知的）発達の面でも、成績があがったといつても、それは、既製の、古い尺度の知能検査での得点があがり、少々物知りの、おしゃまな子どもにはなったといふことで、必ずしも、知的機能、とくに思考の面などでは、発達したと限らないのである。このような発達の量と質とのアンバランスは、発達の量の面

を重視して、質（発達段階や発達の機能）の面を軽視することとで、風貌の美しさにみとれて、人格の内面のことを考えない類の誤りをおかすことになる。

従つて、身心の成長発達の、量質両面の実態を明確にし、眞のそましい発達を可能にする家庭、幼稚園（保育所）、社会の諸条件を整えることが先決であり、その教育内容や方法も、充分研究して系統的に教育計画を立てるべきであり、単に機械的に現在の小学校一年生の教育内容や方法をそのまま低年齢化すべきではない。

二、幼年学校の提案

「イギリスでは、満五才を義務教育の始期としてうまくいってゐるから」という議論があるが、イギリスの五才就学は、いま日本文相たちがいっているような小学校の就学年齢を一年引き下げるというのではなく、五才と六才の二年間を幼年学校として独立させ、この年齢に適した規模と配置において考慮されている学校であつて、幼稚園を義務化したといえるもので、小学校就学は、七才からとなつてゐる。ソビエトでも、小学校就学年齢は七才であり、それ以前は、生後三才までの保育所、四才から就学までの幼稚園があり、厳密な意味での義務制ではないが、何れも、日本と比べるものにならない程普及し、保育条件のすぐれた施設が発達し、各年齢に適した教育要綱が設定されている。そこでは、女性の労働権と共に幼少時からの教育を受ける権利、（家庭だけでな

く、保育所や幼稚園で集団保育を受ける権利)が保障されているのである。

従つて、イギリスでも、ソビエトでも、小学校形態の就学年齢は七才で、日本より一年おそい、しかし、幼児期が心理学的にも教育的にも重要であるということから、イギリスでは、幼稚園教育の一部を義務化し、幼児の集団保育を重視し、女性の労働権を守るために、ソビエトでは、保育所と幼稚園の準義務化を行なつたので、イギリスとソビエトでは、国がらイデオロギーは異つてゐるが、小学校との関連性は充分考慮した上で、小学校とは違つた教育形態をとった幼年学校や幼稚園を考えている。

この考え方は、発達心理学や集団主義教育の理論や実践の中で、正しいことが実証されつつある。

従つて、まず、大事なことは、現在の幼稚園を義務化することを研究すべきである。その場合、現行の法規による三才から就学の始期までの幼稚園を義務化することも考えられるが、三才をさかに発達の量質両面にも分化がおこる四、五才児の保育を義務化し、既に義務化している小学校一、二年児とあわせて幼年期にある子どもの教育のために、四年制の幼年学校を独立させ、校舎を小学校とは独立させると共に、小定員制で、同一小学校下に、多数を設置すれば、従来、同じ幼年期にありながら、幼稚園と小学校の主として制度上の違いから、関連性が不充分であつた幼年期教育を通じての一貫した系統的、組織的教育が期待される。

私の主張は、イギリスより一年早く幼稚園教育が義務化され、小学校就学は一年おとなりり、幼年期教育が充実されるというわけで、学制としては、義務制の四年の幼年学校、四年の小学校、三年の中学校、準義務制の三年の高等学校、四年の大学が考えられる。

私の提案について、御批判や御意見がいただければ幸である。 三、学齢引き下げの真意は？

発達心理学の立場からみると、発達の初期段階である乳幼児期が、教育上きわめて重要であることは今更いうまでもない。幼児教育(狭義では幼稚園教育)の義務化とか、学齢の一年引き下げとかいうことが問題化してきたのも、幼児教育をほんとうに重視する認識の結果であれば、まことにころこばしいことであるが、ここ十数年にわたつて政府とくに文部省や厚生省がやつてきた政策をみると、にわかに賛同できかねるのである。

故池田首相以来の政府の人づくり政策や家庭づくり政策は、私どものつねに批判してきたところであるが、その人づくり政策は「期待される人間像」などにもみられるように、経済界の注文にあわせて、将来の支配者と、支配者の思うままに働く、従順な人たちをつくる差別の教育がすすめられている。そして、教育課程が改悪されてきた。こうした目的的教育を一年でも早く義務づけ、しかも、それを金のかからぬ安直な方法でやろうという意图がうかがわれる。私が主張するように、小学校とは独立して、少

人数制の幼年学校を数多くつくることは、金がかかるが、今後予想される子どもの人口減による小学校の空き教室を転用し、余剰教員をつかって、五才児にふさわしくない教育条件のもとに、道徳教育などを特に強化した教育課程を押しつけてくることは、当然予想される。

同じく、政府の家庭づくり政策では、母親による家庭保育を過大に評価し、幼少時からの集団（主義）保育の意義を過小に評価し、女性の生産的労働に参加する権利をおびやかし、女性を再び家庭に封じこめようとしている。

政府のいう幼児教育の重要なと、学年齢の引き下げとかいうこの発想が、このような人づくりまたは家庭づくり政策から出発しているのなら、私たちは、その政策が極めて非教育的であることを探求して、「就学年齢一年引き下げ」の政府キャンペインの真相を明らかにして、その非を糾弾しなければならない。

むすび

以上充分意をつくさなかつたが、最近とみにやかましくいわれてきた、「就学年齢一年引き下げ」に関しては、現在の小学校教育を機械的に一年低下することについては、発達心理学的に問題があり、こうした発言の根底にある政府政策に非教育的なものがあり、尚またその教育形態、教育内容、教育方法などについても研究すべき多くの問題があり、今、にわかに賛同することはできない。

私の主張は、すべての子どもに、無差別平等の施設で保育されることが保障するために、保育条件のすぐれた保育機関が多数増設され、無償もしくは低廉な料金で教育されるべきで、そのためには、現行の文部省所轄の幼稚園と厚生省所轄の保育所が一元化されねばならない。

このような考え方立った上で、私は、現在の幼稚園（四、五才）と小学校（六、七才）を包括した四年制の幼年学校を、小学校と独立して、多数つくることを提唱する。つまり学年を一年低下させた小学校ではなく、幼稚園二年保育課程を義務化し、小学校就学年齢を二年のばすのである。

文 献

守屋光雄 発達心理学（朝倉書店）

守屋光雄 保育心理学（誠信書房）

守屋光雄他 シンボジウム幼児教育の義務制をめぐる諸問題 保育年報 一九六四年版（フレーベル館）

守屋光雄他 シンボジウム集団保育と家庭教育（保育八月号一九六六年）保育学年報一九六六年版掲載予定（フレーベル館）
梅根悟 五才児就学案について（保育九月号一九六六年）
友松あきみち 幼稚園教育の義務制について（保育九月号一九六六年）

伊藤昇 これからの幼児教育（保育九月号一九六六年）

（立命館大学）

就学年齢引き下げの問題をめぐつて

竹田俊雄



一 就学年齢引き下げの意味

さきのこから就学年齢引き下げの問題、五才就学ということが世論をにぎわせている。しかしこの主張は昨今起つたものでなく、昭和二十二年十一月に教育刷新審議会によつて「五才以上の幼児の保育の義務制を希望する」旨の建議案が採決されているが、当時の財政その他の事情から事実上これを考慮する余地はなく、そのまま具体的に勘案されずに今日に及んだものといえよう。

幼稚園が昭和二十二年三月公布された学校教育法によつて学校の一種であると規定されているのに、そこで保育を受けるようになることを就学するといわるのは、就学ということばが義務教育に関して普通は用いられているからであつて、そのことから就学年齢の引き下げということは義務教育年齢の引き下げと同義で

あると解してよいであろう。

現在は六才から就学の義務があるのに、今いわれているようにたとえば五才から就学の義務が生じるといふのは一体どういう理由に基づくものであるか、何よりもこれが厳密に検討されなければならない。幼稚園教育が普及してきたからとか、あるいは小学生人口の減少から余剰になる教室や教員を活用するためにとか、五才から六年間の小学校教育にして中学校を四年制にする方が好都合だからなどというのは教育的な立場からものをいつているのではない。幼児に発達加速現象が見られるようだからといふのは一番もつともらしい理由であるが、後で述べるように今のところ心身の両面にわたつて科学的に検証されているとはいいけれない。

また就学年齢一年引き下げということは、ただちに小学校教育を五才から開始することも意味せず、五才児の幼稚園教育を義務

務制にすることをも直接指示するものであつてもならない。それは

義務化する必要性の上に、いかなる教育方法が適切であるかを十分研究した上で定めることである。

さらに義務制といふことの意味であるが、これには五才児のための小学校あるいは幼稚園（これは任意選択的ではなく、上記の研究を経た上決定されたもの）という教育機関の設置義務を地方公共団体に負わせ、またそれに五才児を出席させる義務を保護者に負わせ、その教育費を無償にして、しかも就学困難なものには経済的援助を与え、これに従事する教職員の給与は国の負担とするなどが一般的に考えられなければならない。（私立の機関のあり方については別に述べる）

二 就学年齢引き下げの本質

生物としての人間を社会的な人間に形成しようとする人間のいとなみが教育であるとすれば、その教育の過程において幼稚期が重要な役割を占めていることが、実際の体験や心理学的な研究から明らかにされてきた。この幼稚期の教育は長い間専ら家庭教育にまかされてきたのであるが、幼稚園や保育所における教育が進歩するに従って、幼児期における健全なバランスナリティの発達のために、家庭教育が効果的であることが認められ、この集団保育をひろく幼児全体に及ぼすために就学年齢引き下げの必要性があ

唱えられてくるのである。

この見地から引き下げられた教育の内容やその方法は現行の小学校のものをそのまま引き下げるような安易なものであつてはならない。また現在の幼稚園教育そのままの移行であつてよいともいい切れない。時代とともに移り変つて行く家庭教育の機能を一方では正しく把握して、その長所はあくまで保持するよう努めるとともに、幼児の健全なパーソナリティの形成のためにどのような姿の集団保育が望ましいのか、今の幼稚園教育課程をあらため吟味しなおさなければならない。その教育内容、教育方法、そして殊にその集団の大きさなどがもつと研究されなくてはならない。そしてこのことは当然幼児の心身の発達とも表裏となつて関係してくる。その発達は栄養の向上、児童中心的なしつけ、生活経験領域の拡大、ことにTVの映像などによる経験の重積その他の条件によって、いわゆる加速現象が認められるといわれているが、それが幼児の体位・体力・運動機能・情緒・知識・思考・社会的态度・課題行動の持続性などのあらゆる面において調和的に伸びているのか、そのどこかに偏向が見られるのか、この問題は詳しい研究の成果を待たなければならぬ。

そしてその基礎の上に立つて、たとえば五才ではどのようなかたちの集団保育が家庭教育とならんで望ましいか、もし四才児であればそれがどう変らなければならぬか、幼児の心身の発達と

集団保育への適応の関連が論じられ、適切な計画が立てられなければならない。

さらに心身の発達には、いまでなく個人差があり、障害のあるものもある。しかもこのような個人差は子どもが幼いほどわざかの差でもその影響するところは大きい。現在の義務制でない幼稚園では大ていの場合この問題は無視されて、ある条件にならぬ児童が排除されたり、自然淘汰されるのが普通であるが、就学年齢の引き下げによる集団保育への義務制が実現する場合には、この個人差へのきめの細かい配慮が必要であり、さまざまの特質をもつた集団保育の機関やクラスを設けることが望ましく、幼児期の重要性という建前からは、このような集団保育の適しない児童にも、ただ就学猶予や交際のかたちで放棄しておくのではなく、そぞれの特質に応じた指導の手が伸ばされなくてはならない。

このように考察を進めてくると、就学年齢を一年引き下げるということは、五才児を小学校一年に入学させることにするとか、幼稚園の年長組にあたる児童の保育を義務制とするとか、ただ安易に考へるのでなく、教育の本質から見て家庭教育にならぶものとしての集団保育をどのようにするかの問題であることが理解されよう。

三 就業年齢引き下げ実施の条件

理想的な集団保育の姿がどのようなものになるかはさておいて、就学年齢をなんらかのかたちで引き下げるとは、幼児期の教育の重要性を認める立場から肯定されよう。これに対して前向きの姿勢をとるならば、その実施をはばむ条件があればそれをよく検討して積極的な打開策を講じなければならない。

第一は全教育体系における児童集団保育の正しい位置づけである。わが国において小・中学校の教育はもちろん完璧とはいえないが、ある水準にまで達している。特殊教育は現在のところ極めて不十分であるが、それを打ち超えようと保護者と教師と足並みのそろった努力が見られる。後期中等教育は教育自体というよりもむしろ社会の要求、産業界の要望から整備されかけているよう見える。それらに対しても児童集団保育は他の完備するまで足るみをしてよいものであろうか。ここであえて児童集団保育ということばを用いたのは、幼稚園といい、保育所といつても、また雑多な立場があるからである。人間のパーソナリティの形式の基礎となる大切な時期の教育の場の重要性についても声をそろえてもつと強調してよいのではないか。

第二は小学校との関連である。現在の小学校の一、二年生の心理はどうかといえば自己中心性が強く、幼児期的な傾向が残っている。そこで幼稚園の年長組と、小学校の一、二年生とを合わせて幼年教育を行なう場とする（幼年学校という変な印象を伴う

名称はつけられないが) 考えもあるが、これを独立の学校としないで、小学校の中へ持込めば、幼児教育が小学校的な教育方法になる恐れがあるので、幼児集団保育は小学校と関連をもつ別個のものであることが望ましい。

第三は現在の公立および私立幼稚園のあり方である。幼児集団保育の機関を第二に述べたようなものとすれば、公私立とも年長組を分離しないでおくことができる。そして義務教育を一年引き下げる場合には、公私立でも年長組だけを義務教育として扱う。(義務教育の場合の経費の問題は別項で扱うこととする。) 地域

の事情によっては義務教育年齢の幼児だけを対象とする公立あるいは私立の幼稚園があつてもよいが、できるなら任意的に入園でできる年少組も併設する方が望ましいし、このような幼稚園の年長組に直接入園する機会も与えられることが必要である。

第四は現在の公私立の保育所のあり方である。保育所で幼稚園的な機能しかもたず、そのような生活形態をとらせて いるものは、就学年齢の問題にかかわらず、すつかり幼稚園に転換しなければならないと考えるが、保育に欠ける幼児を対象としている場合は、その年長組だけを幼稚園といわゆる二枚看板にして義務制にするのが現実的な处置であろう。それでなければ五才児は半日だけ幼稚園に通わせて、あとの半日を保育所で学童保育のようなかたちで扱うことにする。(経費の問題はここに省く)

第五は私立幼稚園の経費の問題である。私学も公教育であるので、義務教育年齢の幼児の保育については原則として保育料その他を保護者から徴収せず、地方公共団体なり国なりが一定の基準に従つてその費用を支弁することとする。また国や地方公共団体は保育内容および設備などに一定の具体的基準を設けて、その基準を上まわる保育を私立幼稚園が行なう場合は保護者から追加的な保育料を徴収することを認め、基準を下まわる保育の場合には義務制幼稚園としての認可を取消すようにして、私学としての特色を發揮させる。

第六は就学年齢引き下げで義務制の保育を受けるために増加する幼児を受け入れるには十分な数の幼稚園を新設し、クラスを増加し、設備を整備することである。

第七はこの増加する幼児に見合うだけの数の幼稚園教諭を養成し、あるいは適当な資格をもっているものを再教育する問題である。

第八はここに述べたことを実施するに必要な費用や一の終りに挙げた経費を国や地方公共団体の予算化することである。

こう挙げて見ると、その実現は容易ではないが、われわれ幼児教育に深い関係をもつてゐるものは、親たちとともにこの目標に向つて年次計画をたてて一步一歩近づくようにそれぞれの立場から努力しなければならないと思う。

(日本総合教育研究所)

就学年齢引き下げの問題をめぐつて

伊 東 金 造



最近学制改革の問題がクローズアップしてきたが、それに伴つて小学校就学年齢の引き下げの問題が検討されるようになった。

学制改革については、現学制が二十年を経て新時代に即応する必要に迫られたもので、特に後期中等教育の問題や受験準備教育の弊害などが改革を促進していると思われるが、関連して幼児教育・就学前教育の問題も前面に押し出されてきている。さきに難尾文相の幼稚園教育の義務化の談話があり、今まで有田文相の就学年齢一年引き下げの談話などがあるが、これらが一層具体的に検討されるようになつた。文部省もこれら学制改革について中央教育審議会に諮問されるやに聞いていたが、私は國公立の幼稚園長会に關係しているものとして、就学年齢引き下げの問題について、あれこれ考えていることを述べてみたい。

一、就学年齢引き下げが検討されるようになつたことは喜ぶべきことである。

こんどの学制改革が後期中等教育の問題などによって口火がつ

けられたとはいゝ、その内容検討で小学校就学年齢引き下げの問題に及び幼児の教育が見直されてきたことは嬉しいことである。ただし不満をいえば、高校中学と考えてきて幼児にも及んだともみられるところ、学制改革は幼児の教育を十分考慮してほしいものである。

学校教育制度の中に幼稚園は明確に位置づけられているにとかわらず從来とかくおろそかにされ続けてきたと考へるのはひがめであろうか。幼稚園教育が当局や世論の注目を浴びるようになつたのはここ三、四年のことであろう。さきに幼稚園教育要領改訂について諮問された審議会でも改訂意見とともに幼稚園教育の振興について答申されたはずである。学校教育が小学校から突如として開始される時代ではなくなつてきていると思う。日本の教育制度を考える時、積極的に幼児の教育をどうするかを真剣に考えてほしいものである。そして、その土台の上に立つて小学校以上の制度を考えてほしい。

ほしいものである。次に一、二、三の場合について考えてみる。

(1) 一年引き下げる場合

まず、有田文相の談話や平塚国立教育研究所長の提案のように就学年齢を一年引き下げる場合のことを考えてみよう。

この場合は五才児の教育が義務制となるわけで、全国の五才児がもれなく教育されることはまことに結構なことである。私どもは日々の幼稚園現場で五才児を教育しているが、確かにその成長は著しくこれを学校教育(幼稚園教育を含めて)の外におくことは学制を考える場合大きな問題を残すこととなる。私どもは学問的な証明は学者に任せるとして実際家として平塚先生の三つの理由がもつともと思われる。その三つの理由とは「現在の五才児は成長が速く、知能的、身体的、社会的にも二十年前の五才児とは比べるものにならない。ただませているといふのではなく、現実に一年以上成熟している」、「大脳生理学や心理学の立場からみて五才児という時期が人間の成長のうえで一つの転換期であり、教育的な配慮を必要とする重大な時期」、「先進諸外国のすう勢」である。

現在でも地域によっては五才児は八〇—九〇%就園しているわけで五才児が義務教育を受けすることは賛成である。しかし、今的情形の小学校で教育されることとなるといろいろ問題がある。

まず、今の小学校のような教育内容や方法が五才児に適当であるかどうかということである。一年から六年まで(六一一〇万)大たい同じような八教科や道徳に分科された四十五分授業、人�数の多い関係でとくに一齊指導になり勝ちな指導法などは私は適切とは思わない。未分化から分化される過程としての配慮が必要となる。

思われる。私はむしろ五才、六才あたりは八、九才の子どもたちとは異った配慮が必要とさえ思われる。次は行政的な関係を持つもので、就学始期やへき地、特殊児の扱いの問題である。おなじ五才児といつてもまだその成長に個人差が大きく、四月全就学の場合は学級編成や教育課程等に特別の考慮が必要であろう。へき地の就学、特殊児の扱い等困難な問題も解決されなくてはなるまい。

次に五才児就学に付隨する問題がある。例えば就学年齢一年引き下げに伴う幼稚園や保育所の問題解決などそれである。もちろん就学年齢一年引き下げる場合は三才、四才の子どもの幼稚園教育は明確に制定せられてのことと思うが、それにしても直接かつ具体的な過渡期の公私立幼稚園、保育所、そして保育園に満足な解決を与えなくてはなるまい。従来の功績を認め不安のないよう。さて教育の重要性の認識に立つてこれら諸問題が明快に解決されるならば、五才児就学はまことに結構なことであると思う。実現してもらいたいものである。

(2) 二年引き下げる場合

私は小学校就学年齢を二年引き下げる場合も検討してみる必要があると思う。最近アメリカのジョンソン大統領が四才就学の検討を声明したことからも考えられるように、今後の教育を考える時、四才児就学は十分検討すべきだと思う。四一一才を小学校前期、七一一九才を小学校後期として六・四、四制も考えられないだろうか。私は将来を考えるなら思い切って四才就学も結構だと思う。しかし五才就学の場合と同じように関連諸問題の解決は同じである。よりそれを徹底させる必要がある。もしそうなれ

ば、現在の幼稚園は姿と内容を改めて小学校教育の前期を担当するということも可能であろう。

三、就学年齢引き下げの過渡的対策として幼稚園を義務設置とする場合

私どもは今までおよび現在の幼稚園教育の実情に即し、今後の幼稚園教育の方向を考えて、幼稚園教育の義務化（義務化といつても義務就学でなく義務設置）を考え努力してきた。

これが小学校就学年齢引き下げで四才、五才児が義務就学ということになれば、三才児は別に考えるとしても従来の幼兒教育の重視と普及の念願が一挙に解決されるわけでこんな嬉しいことはない。賛成である。

しかし、小学校教育が義務教育優先で常に國の努力に沿しながらもへき地、特殊児などの問題が最近になって手がつけられるようになつた実情や、世界先進国では幼兒教育が既に普及し充実しているのに日本では今やつと手がつけられ始めたという実情を考える時、今急に先進国なみに四才児あるいは五才児の義務就学ということは相当の決断のいることである。したがつて将来四才児あるいは五才児就学ということになるにしても、当面は三・四・五才児の幼稚園教育を普及充実させる方策が妥当である。その意味で私どもは幼稚園義務設置に執念を持つのである。幼兒の教育は検討の期間を待つことはできない。

参考資料でもわかるように、現在の幼稚園は国立三八、公立三三一一、私立五七三二で九〇八一園、百二十二万余四四%余の幼児を教育しているが、そのほか保育園と称する保育所系統の幼稚園

園（？）が相当数ある。国費補助は振興計画実施以後やつと億円に達したが、それは設置費、施設設備費の何分の一かの補助で、維持費、教員給与等所要経費の大半は区市町村や法人、個人の設置者に任されている実情である。地方交付税に幼稚園教育費が積算されはいるが、わくづけがないため実際は効果がうすい。したがつてここ一、二年普及の速度は高まつたかに見えるが、主として条件のよい所に増設されているわけで、今の状態では甚だしい地域格差をなくすことは困難であろう。問題は農山漁村等である。幼児の親は教育を望んでいる。

そこで、どこの地域でも幼児を持つ国民の多数が幼稚園教育を要望するならば、義務として幼稚園を設置しなければならないというものが義務設置である。外国にも例がある。こうなればはじめて地域格差は縮小されるであろう。四十五年六三%就学の目標も必ず越すにちがいない。このようにして就園率が六〇、七〇、八〇%を越すようになれば、義務就学、年齢引き下げも容易に実施されるのではないか。義務設置にふみ切るためには、設置、施設、教員給与、維持費など多額の予算を必要としようが、これは国民教育の基盤となる幼児の教育のためであり、また、一举に義務就学にする費用に比べれば漸進的な可能なものである。この理由で、私どもは當面幼稚園教育振興七ヶ年計画の線にそつて幼稚園義務設置を強く要望するものである。

さて、私は学制改革を考えるに当たり就学年齢引き下げの問題をめぐつて幼児の教育をあれこれ考えてきたが、重ねて学制改革に当つては幼稚園教育から慎重な検討を要望する。（久松幼稚園）

幼児の言語指導と読み書き教育

高 桑 康 雄

はじめに



最近、幼稚園で子どもたち、とくに小学校入学をひかえた五歳児に対して文字の読み書きを教えようとする傾向が、かなり著しくみられる、といわれる。もつとも、それが実際にはどの程度に一般化していることなのか、教えられている内容はどの範囲の文字なのであるか、また、どのような方法によって教えられているのか、などについてはじゅうぶん明らかにはされていないけれども、とにかくひとつの問題として考えてみる必要はあると思われる。

そこで、以下いくつかの点からこの問題を考えてみるとしよう。

朝日新聞社会部編「あすへの教育 幼年篇」(朝日新聞社、昭和三九年)に紹介されているところによると、北九州地区では昭和

第一には、子どもたちに文字の読み書きを教えようという意図

が、どのような考え方なり必要感をもとにして現われてきたのか、という点である。幼稚園において文字の読み書きを教えることが一般的によいか悪いか、という疑問に簡単に答えることは、現在のところ、それに対する明確な根拠が示されていないこともあつてきわめてむずかしいことである。しかしそれが現実に行なわれており、文字の読み書き教育の意味のとらえ方によつて、その内容や方法も決定される、ということから考えてみると、この点は、今日の問題を考えるうえでみのがしてはならないことだといわなければならない。

三七年暮れごろから急に文字練習帳の利用がふえているという。そしてこれを利用している側の主張としては、子どもたちはすでに文字を読むことができるし、文字を知ろうという意欲をもつているのだから、この子どもの自然の芽生えを伸ばすことは当然だ、という点にあるようだ。しかし結果的には、この園の教育方針が母親たちを刺激し、園の「人気」を高めたらしいことも報告されている（同書、一〇八ページ）。

ここで認められることは、すくなくとも表面的には、文字の読み書き教育が、子どもの発達段階に応じ興味に従って、これに指導を与えようという観点にたって行なわれているけれども、それとともに、表面には現われてはいないにしても、それを実施することによって、子どもをもつ母親たちの関心にうったえかけ、これをひきつけようという、いわば社会的効果の観点も重視されて

いる、ということである。そうして、たいていの場合、この後者の観点により重心が傾いていることもまた事実として認めなければならぬのではないか。

いうまでもないが、親たちは資本主義の社会においてより安穏

な社会的地位を自分の子どもの将来に用意しようとして、より高い学歴——それも、いわゆる有名校卒業というそれをめざさせようとしている。そして、「いい会社」「いい大学」「いい高校」「いい中学校」「いい小学校、あるいは、小学校で

のいい成績」という連鎖を考え、幼稚園教育をその最初の地点とみなしているのである。しかも、この連鎖をたどっていこうとするとき、その基礎能力として読み書き能力があると考え、それをできるだけ早くから身につけさせようとして幼稚園での文字の読み書きの教育を歓迎するのである。さらに家庭においてさえ、さまざまな「教育玩具」を利用するなどして文字を教えることが多くなっている。このように、親たちの文字力に対する偏った、しかも過大な期待を背景にして、現在の幼稚園での読み書き教育が成立しているのである、といわなければならない。

二

右の点と関連して、文字の読み書き教育の実践上の問題にふれなければならない。さきの北九州の場合には「いろは帳」とよばれる練習帳をもたせ、これを用いて週三回、毎回一字ずつの目標で教え、約半年でひらがな四八字を教える、という方法をとっている、という（朝日新聞社会部編、前掲書、一〇七—一〇八ページ）。

ここで考えなければならないことは、ひとつには、このような「教科書」を使っての「授業」によって、ひらがな一字一字を教えることいく、というやり方の問題である。わたしたちは、こころでいく、というやり方の問題である。わたしたちは、ことばの指導が、ことに入門期の場合、具体的な事物、事象との結び

つきにおいてされなければならない、ということを考える。しかも具体的な事物・事象から抽象されたある意味を表わす記号としてことばを理解させることが重要である。それなのに、練習帳に書かれたひらがな一字一字を書記させおぼえさせるだけでは、文字を教えたことにはなっても、ことばを教えたことにはならないと思われる。たしかに、子どもは文字を知つており、知ろうとしているかもしれない。しかし、それならば余計に、子どもたちの日常生活をもつと豊かにし、ことばで表現すべきことを心の中にたくさん蓄えさせることによって表現の意欲をもりあげることをとおして、文字の習得を結果するような指導が必要なのではなかろうか。具体的な事物・事象—話すことば—文字というつながりを断つたかたちにおいて機械的に行なわれる教え込みが、さきにも述べたように、文字は知つても、その使い方をしらない、つまり、それを使って自分の意志を表現したり、あるいは他人の意志を理解したり、さらには考えを進め深めたりすることができないような子どもを形成する危険を感じないわけにはいかない。その意味でことばの指導として成りたちえないのだ、と考えるのである。

それと同時に、もうひとつ右の例で問題としなければならないのは、週三回行なわれるこの文字の教育が、保育計画全体の中でのよう位置づけられているのか、ということである。その方

法的形態からして、ことばの指導の一環としては認めにくうことはいま指摘したとおりであるが、それは単に文字の教育といふ、いわば他とは無関係のものがつけ加えられたというだけにはどうまらない。そのことによつて、保育の発展的計画的な運営は異質のものによつてその流れが不規則的・断続的となるし、すくなくとも週三回のその時間だけは少しきかしい保育時間からげりとられることになる。そのうえ、もし、幼稚園の実践活動の重点がこの文字の教育にむけられれば（これだけは週三回半年間でいちおう完了）という目標が明白だし、母親の関心もそこに向けられてゐるから、いきおい重点化し、ここだけが計画的となるだろう）、保育全体がこの文字の教育にひきずられるかたちとなるのは当然のことである。その結果、子どもたちの集団活動をさかんにして、その過程においてかれらの社会性をのばし、情緒の発達を促し、人間理解をふかめ、創造的な表現を育てる、といふ幼稚園にとってより基本的なしがことが軽視されることにでもなれば、これはきわめて重大な事態といわなければならぬのである。

三

それは、幼稚園での文字の教育は子どもの発達の程度からどうか。そこに、第三点、子どもの読み書き能力の問題が考えられる。

「幼稚園教育要領」においては、「日常生活に必要なことばが正しく使えるようになる」という事項に関連して、「日常生活に必要な簡単な標識や記号などに慣れさせ、文字への興味や関心を育てるようすること。なお、……文字については、幼児の年齢や発達の程度に応じて、日常の生活経験のなかでせんにわかる程度にすることが望ましいこと」（フレーベル館、一一二ページ）と示されているにすぎないが、この「幼児の年齢や発達の程度」についてはほとんど明らかにされてはいないのではないか。

しかし、さきの北九州の例にも現われているように、そして、わたしたちがなんらかのかたちにおいて直接に経験しているように、今日では幼児でも文字——それもかな文字だけではなく漢字さえも——を知っていることが多い。その直接の原因の第一はやはりテレビジョンの急速な普及だと考えなければならないであろう。テレビ番組にふくまれるいくつかの文字によって、子どもたちは文字に対する導入を受けているといつてもよい。しかもそれは幼稚園など教育的施設において指導者の意図のもとに導入されるのではなく、個々の家庭において子どもたちを直接文字の解説へと導入するところに特徴がある。その点で、以前の子どもたちはまったく異なった環境条件のもとにあるといわなければならないし、それに促がされて文字の読み書き能力の発達の程度も変化していると考えるべきであろう。だから、さきの北九州のある

幼稚園長のいうように「自然の芽生えは伸ばしてやるのが当然」（朝日新聞社会部編、前掲書、一〇八ページ）であるといえるかもしれない。現実の文字の読み書き教育はともかくとして、文字の読み書きを指導することそれ自体に対して反対の見解を示すことをしないのは、こうした条件の変化を認めないわけにはいかないからである。

四

以上、わたくしは、今日の社会的な環境条件のもとで子どもたちの読み書き能力が以前よりも進んでいると考えられるとするならば、文字を指導すること自体は否定される必要はないと考えるけれども、それはあくまでも、幼稚園教育の一環として、とりわけことばの指導の領域に位置づけるかたちにおいて指導されべきであると考へてきた。その意味では、たとえば、自分の名まえだけは書けるように、という目標にしても、ただ書けるというのではなくて、自分と他の子どもとの人間関係を意識し、そのなかで自分を識別するような指導へのみとおしと関連づけて考えられるべきであろう。

いずれにしても、今後の研究によって明らかにされるべき多くの問題をはらんでいることは明らかである。

保育教材のこころみ

染もようあそび(色の構成デザイン)

山 中 寿 美 礼

特徴 ローケツ染め
の着物の柄か

薄い紙をつけるとすーと色がしみ透ってにじんでくることが非常に樂しかったようです。

ら思いついたもので、紙の折り方、つける時
間、染める個所によ
り、色がにじんで偶然
の美しいバターンがで
きる。ひろげてみて、
美しい模様になつたこ
との喜びを楽しむこと
ができる。

いつの間にかYちゃん、K君、Mちゃん、大せいの子どもたち
がよってきてそれぞれにちり紙を折りたたんで同じことをやり始
めた。手も絵具だらけ、紙もベトベトになって破れてしまつた子
もいる。でも皆やめようとしない。私は習字用の上半紙があつ
たので、それを机の上に置いた。その紙をみつけたF君、今度は

どんなに染まるかな



過程 私のクラスの
子どもたち
が、大変興味をもつて
この遊びを続けた動機
は、六月のある日濃紫
のかきつばたの花を絞
って紫の色水を作り、
ちり紙をつけて遊んだ
ことでした。

いい色に染まりました（ちり紙を染めて）



筆に絵具をたっぷりつけて、あの色、この色とボトボトおどしては紙をたたんだりひろげたりしている。見るといろいろな色が重なってじんだけのが美しい模様のようになって、大変美しい。

M君は折り線を筆で塗り、たんでは塗り、白い個所にじんでいくのを喜んでいる。

今日はまた意外におもしろい模様ができ上り、色のにじみ、配列などが大変美しかった。

いつだつたか、私は教え子のMさんから、それは美しい和紙ぞめを見せて貰つたことを思い出し、染料を使っての和紙染に發展させて見たら……と思い材料を準備した。（染粉、障子紙、奉書紙、そして少し上等のちり紙など）

二、三日してお天気のよい日（乾きがよいため）に、

僕のこれちょっとみて、絵具で遊んでできたもよう



「今日は本当の染物屋さんごっこをしましょう」といって染粉を見せた。「先生染粉だつたらよく染まるの？」「染まると思うけどやつてみましょうよ。紙もいろいろあるし、ちり紙は一枚位重ねてびょうぶ折りにして染めてごらん」「扇子みたいに折るの？」

「そうよそうよ」

私は染粉をお湯で溶いて用意した。

染料の中につけて紙を見つめていたS君、「わあーきれいな色、

こんなに染まっちゃったよ」「僕は紫と黄にしてみよう」「先生私

のれんの絵をかいています



鮮やかな色と、にじみ透ってできていくさまざまの模様の美しさに、子どもたちはもう一枚もう一枚と何枚でも染めて遊び、いつの間にか、溶いた染料も、紙も無くなってしまった。

でき上った作品はナップキンにでも使つたらよさそうな、素敵に美しい模様ばかりだった。翌日小さいアイロンを持って、一生懸命仕上げをしている姿も可愛く微笑ましいようすでした。大変興

れる。

の見てよ」とキャッキャッとわざながら喜んでいる。今まで楽しくなつて、「先生にもやらせてね」といつて仲間入りをさせてもらう。「先生この紙でするといいよ」と子どもは親切に教えてくれる。

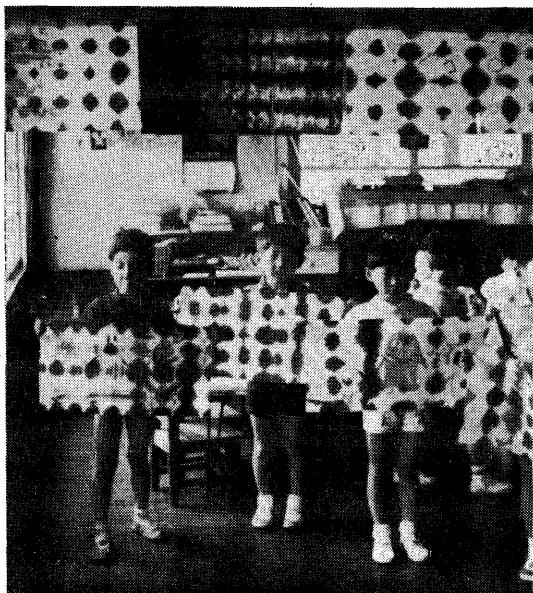
「先生おばQでいいね」「私はお花の絵を描こうかしら」樂しいおしゃべりをしながら絵を描き、折りたたんで染めにくる。



紙の折り方、染める時の紙のつまみ方、色の選択もなかなか子どもは上手なものです。染め上ったのれんは、いうに及ばず、どんな一流のデパートでも買えない素晴らしい作品ばかりでした。吊るしたのれんは風にゆれて……紙ににじんだ美しい色の中に子どもの描いた絵が浮き上り、お部屋の中を涼しく大変美しく飾ってくれました。

味をもつて子どもたちが遊んだので、今度は一人一人に少し大きい紙で何か作らせてみようと考へ、紙のれんを作つてみることにした。「今日はこの紙に皆でこの紙を描いてね、それから染めましょう」といつて紙をわたす。

たくさんのれんができました



紙のれんの作り方について

1. 材料

紙＝雲竜紙、染料＝木綿直接染料、染料の作り方＝テ
イースブーン一杯の染粉を水500ccを80℃にしたお湯で溶

結果 色水の染め遊びから発展して染料を用いて和紙を染める

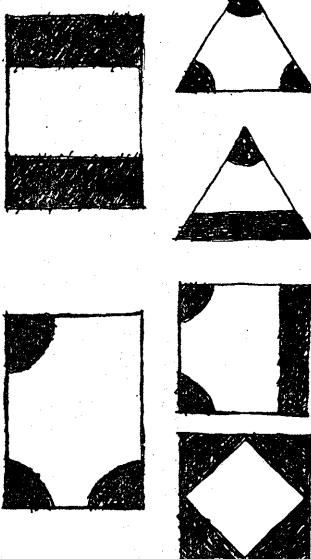
までに子どもたちは色の美しさや、どんな紙がよく染まるか、折り方、染め方を工夫したりして、楽しみながら数多くのことを経験したことだと思います。

紙のれんの作り方について

のれんの目的でなく和紙を染めた場合、箱に貼ったり、本の表紙にする、壁に貼っても楽しい。

(弘島幼稚園)

いろいろなおり方で染める



かす（いつも80℃の温度を保つておくとよいが、冷めても染まらないことはない）

2. 順序 クレベアで好きな絵を描く（両面に描くこと）描けたら
びょうぶたたみにする（拡げ易い）形は長方形、三角
形、正方形など

染料につける時余りつけすぎないように注意、のれんの場合一
色に染めるのも描いた絵がはつきり浮き上って美しい。新聞紙の
上に広げて乾かす。なま乾きの時アイロンをかけて仕上げ、のれ
んのように切り込みを入れる。竹があれば、吊るす所を少し折つ
て竹を通す。

歐米の幼児教育

(7)

ソビエト連邦の幼児教育

西 本 僕



施設の種類

ソビエト連邦の幼児教育は、学校教育制度の第一段階をなしています。最もありがれた施設はシェッキーサート（幼稚園）で、園児は四つの年齢グループ（三歳児・四歳児・五歳児・六歳児）に分けられています。

幼稚園の本質的な仕事は、幼児に十分な調和のとれた教育を与えると同時に、家庭の母親が社会的・文化的な活動にも生産にも参加できるようにすることです。

一九六〇年に新しい種類の施設が開設されました。それはヤースリーサート（託児所幼稚園）で、生後二か月の乳児から入園を許されます。

からだが弱い子どものためには、「幼稚園療養所」が用意されています。夏の間、都会にある幼稚園は、幼児の健康増進のために、いなかへ移されます。

幼児は法定年齢に達するまで、八年制学校の第一学年に入学を

許されず、入学のためには、学年始めつまり九月一日に、満七歳になつていなければなりません。（一九五九年一二月二九日、ソ連閣僚会議公布の法令）

組織・財政・管理

ほかのすべての学校と同様に、幼児教育施設も国の施設で、地方の教育行政官厅・工場・製造会社によって設立されます。

ソビエト連邦の文部省と、連邦をかたちづくっている各共和国の文部省に、それぞれ独立した幼児教育の管理職があります。

高等訓練を受け、幼児教育を専門に研究している視学官によつて、監査が行なわれます。

幼児教育は、義務教育ではなく随意です。入園を許される最低

年齢は、幼稚園で三歳・託児所幼稚園で生後二ヶ月です。

幼稚園の維持費の七八パーセントないし八〇パーセントは国が負担しているので、親が支払いを引き受けるのは、その二二パーセント以下になっています。

幼稚園では、一組当たりの幼児数は二〇人ないし二五人であるのに対して、託児所幼稚園では、生後二ヶ月ないし一〇ヶ月の乳児の場合一五人です。

教育活動と方法

幼稚園教員はみんな、文部省の認可した教育計画に従うよう要求されています。幼児の体育・知育・德育・美育の内容とその要点を定めているこの教育計画には、適用される教育方法についての助言ばかりでなく、幼児向けの推薦図書の目録もあります。なお、幼稚園経営者のために作られた「幼稚園便覧」は、經營一般と事務管理に含まれる事柄はもちろん、教育的な仕事の編成をも扱っています。

読み書きを教えることは、幼稚園のカリキュラムには含まれていません。幼児の学校教育に対する準備は、ことば使いのけいこ・声を出して一〇まで数えるけいこ・線画と着色の練習などによつて行なわれます。

教える言語

どの幼稚園もみんな、教える言語は民族語です。いくつかの共

和国の幼稚園では、民族語と共にロシア語の勉強が取り入れられています。

ある幼稚園では、もし親たちが求めるなら、口頭教授法による外國語の初步が幼児に与えられます。

時間割

幼稚園の保育時間は、親たちの要求によつて異なります。普通の施設は一日九時間ないし一二時間開かれていますが、いくつかの施設では、いつも休みなく開かれています。

研究の中心施設

幼児教育の諸問題に関する研究は、教育科学アカデミーの科学的研究機関で行なわれています。(1) 教育理論と教育史の研究機関(幼児教育の部門)、(2) 心理学的研究の機関、児童心理学(幼児)実験室、(3) 子どもの美術教育の研究機関、(4) 体育および学校衛生の研究機関、(5) 教育方法研究のための中央実験室、教員養成機関の幼児教育部。また、ソ連邦を構成している各共和国にも、科学的研究の機関があります。幼児教育の科学的研究をするための特別な機関が、教育科学アカデミーに作られています(モスクワ)。

経済生活・労働生活との関係

前にも述べたように、幼稚園は働く母親の仕事を楽にするため特別に考えられており、保育時間はつづらのように決められ

ています。

家庭との協力

社会主义国家における教育の仕事と、家庭における教育の仕事とは同じですから、社会教育と家庭教育とはいつも手をとり合っています。その目的は、家庭の教育と幼稚園の教育とをそろえて、児童に单一な感化体系を与えることです。ですから、幼稚園の教員と両親との接触の機会がたびたびあり、親たちのために面接・展覧会・講話・集会などが設けられています。

医学的管理

医学的な援助が幼稚園で組織されています。医者と看護婦が、児童のからだの発達と健康状態にいつも注意し、病気の予防に必要な手段を講じています。

医者はまた、食べ物の品質と調理法を検査します。これは、食物研究所が決め、政府がよいと認めた基準に従って児童に与えられています。

安全と輸送

児童は長距離を通園させるべきではないので、すまいからいちばん近い幼稚園に通わせられます。

親の働いている会社や工場が開いている幼稚園の場合には、児童は親が連れてきます。

寄宿学校式の児童教育施設は、へんぴな、人の少ない地域に開

がれています。

建物と設備

幼稚園の本来の役目を果たすためになくてはならない標準設備を示す目録があります。この目録は、政府が認可したもので、こまかくいろいろな項目——つまり、へやの中の備品・医学的設備・衛生用品・体育器具・おもちゃと教材・家庭生活の材料・火災予防設備など——をいちいちあげています。

教員の養成

幼稚園教員は、特別な教員養成学校で専門職業訓練を受けます。その学校は娘たちに開かれていますが、入学試験を受けるばかりに、一〇年制学校の中等教育課程を修了し、音楽に対するよい耳を持つていることが証明されなければなりません。

その養成課程は二年かかります。その後、「幼稚園教員と経営者のさらに深い専門職業訓練を管理する条項」に従って、教員は個人的な勉強と課程をおさめることで、資格を系統的に方へ進めいくことができます。少なくとも五年に一度は、ソ連邦を構成している各共和国の教育行政官庁が、幼稚園教員と経営者のために、さらに深い訓練課程を開きます。幼稚園教員や経営者は、この訓練課程をおさめるために、勤めを休む特別な許可を与えられます。

幼稚園教員はまた、教員養成大学の児童教育学部が開く通信講

座や夜学課程を取ることもできます。この学部では、**幼稚教育法**の専門家はむろん教員養成学校の**幼稚教育の教授**（各科目的授業に専門化されている教授）のために、訓練が行なわれます。この学部が提供する課程を取りたいと思うものは、中等学校の教育を受け、三年間保育にたずさわった経験がなければならず、また、入学試験を受けなければなりません。その課程は四年（通信講座と夜学部では五年）です。

教員の身分

幼稚園教員の身分は、八年制学校で働いている教員の身分と同じではありません。一口の労働時間は、幼稚園の方が長い。幼稚園教員の場合も、給料は教育程度と勤務年数によって決められます。一方の教育段階から他方へと移るためには、追加資格が必要です。

幼稚教育の発展上の困難点

国家経済計画のもとに、都会といいなかの住民の要求を完全に満たすために、幼稚教育施設のネット

ワーク（綱状の組織）をいつそう広げる準備がされています。

（注）ソビエト連邦は、ロシア・ウクライナ・白ロシア・カザフなど一五の社会主義共和国が集まってできていて、正式な国名は、ソビエト社会主义共和国連邦といいます。

（大阪樟蔭女子大学）

松木ゆきの

冬の朝の登園の児兒

木枯の中 おべんとう手に手に 登園する



児らの姿そ たくましくして

和 歌

園庭で遊ぶ児兒

あたたかな 陽ざしをあびて 園の庭に

のびゆく児らの むれぞあちこち

（香川県観音寺幼稚園）

紀伊地域の幼稚園の歩みと展望

—和歌山市について—

はじめに

和歌山県に幼稚園の創設されたのは明治二十年で県都和歌山市においてである。和歌山市は県の西北隅にあって大阪市とは特急電車で約一時間の近さにあるところから、教育文化の面においても大阪を通じて中央の影響を早く受け入れ、県下全域に流れて行く元になったと思われる。

	公立	私立
和歌山市	15	22
海草郡	15	—
那賀郡	—	1
伊都郡	21	3
有田郡	1	7
日高郡	2	9
西牟婁郡	11	10
東牟婁郡	6	7
計	71	59

上の表は昭和四十一年五月現在の所在地別幼稚園数を示すも

和歌山市教育一班（昭和五年和歌山市役所発行）によると、明治五年新学制発布後翌六年から八年までに十一の小学校が開設せられると共に七つの幼稚小学を起す企てがあつたが小学校増設の方が急を要する事情となつてこの計画は実現に到らずその後明治十五年に設置せられた女子高等小学校の附属として明治二十年六月幼稚園が創設せられたのである。

和歌山史要（大正四年初版和歌山市発行）には、「幼稚園は明

を集めることができなかつたので、先ず和歌山市について、教育内容中心に述べることとする。

明 治 時 代

谷 口 緑



治二十年六月市立和歌山幼稚園（始め九番丁にあり和歌山女子高等小学校附属幼稚園と称せしが、同三十六年四月独立して七番丁に移転し、和歌山幼稚園と改称、同二十四年二月再び九番丁に移る）を嚆矢とし、ついで区立始成幼稚園（明治二十二年十月創設、本町五丁目始成小学校内）市立新町幼稚園（明治四十三年六月創設、始教寄屋町……）設置されしが……」と記されていて、明治年代に三つの公立幼稚園が開設されている。

創設の頃の事情と、当時の保育の状態について、和歌山幼稚園五十年史（昭和十二年同園発行）には次のように記されている。

「当園は明治二十年六月一日の創立である。当時の市長長屋喜弥太氏は非常に教育に熱心な人で折々女子高等小学校を参觀せられたが、時の校長瀧本みつゑ女史に幼稚園設立を奨められ、氏は東京女子師範学校在学中小西信八氏に保育学を研究せられた経験があり相談の結果創立を決定したのである。然し費用がないので土地の熱心な人々の寄附を仰ぎ金五百円を投じて一室を設け机、腰掛、保育材料等三十人分を大阪の蔡倫社より購入しここに六月一日創立の声を挙げたのであった。当時の保育としてはフレーベルの恩物を用ひ学校門内の広場で保姆一人が子供の喜ぶ鬼ごっこ、かくれんぼなどした。又修身庶物話もありお昼すぎまで保育の任にあたり又行届かない時は高等小学校の卒業生に助手をさせたの



明治三十七年一月元旦職員園児一同（和歌山幼稚園五十年史より）

であった。始めは模範幼稚園と称し、和歌山市九番丁にあったが後女子高等小学校附属幼稚園と称しさざやかなものであった」明治三十七年一月撮影の和歌山幼稚園記念写真（前頁下段の写真参照）をかかげて当時をしのぶこととする。

尚、隣接の和歌ノ浦町には和歌ノ浦小学校の附設として、明治三十六年和歌ノ浦幼稚園が開設され後昭和八年和歌山市域拡張の結果中止となつている。

大正時代

前記和歌山史要増補版（昭和十四年三版）によると大正に入つて同六年始成幼稚園は和歌山幼稚園に合併せられ公立は二園となつた。

私立幼稚園は大正十二年にキリスト教の双葉幼稚園、同十四年に仏教の鷺ノ森幼稚園が開設されている。又大正十五年隣接の宮前村に村立幼児愛護所と称して開設せられた園があり、後（昭和九年）宮前幼稚園として市立になる（市域拡張の結果）。

当時の保育の状態について、大正八年保姆として和歌山幼稚園に着任され、後園園長として昭和二十年の閉園まで同園と共に歩んでこられた塙路玉枝先生の談話によると、園舎は古い武家屋敷の内部を板敷に改造したもので軒が深く、雨天の時などは大層暗かった。ふつう午前中はなから外遊びで、室内ではフレーベル形式による指導が行われ、たたみ紙、折紙など恩物中心で、結んで開いてや水鉄砲の歌はこの頃から使われていた。行事が大変さかんで三月と五月の節句、七夕、月見などには必ず園児一人一人にぬりのお膳を使って会食が行われた。正月には父兄等が集まつて餅つきが行われ小さい子ども用のきねを作つて園児たちにも経験させ、三月にはお遊び会といって広い室に縁台を並べて舞台を作り父兄を招いて園児の歌や遊戯を見せたということである。

私立幼稚園として和歌山市に初めて設立された双葉幼稚園（大正十二年）について、当初からの園長八木善三郎先生は次のように語つておられる。設立の前年、和歌山市の聖公会の教会に赴任された先生は、かねて大阪のヨハネス教会において明治二十二年頃ミス・ブール女史によって始められた育児院（現高槻市ヨハネス学園）の事業に興味を持たれ、幼児を通じて母親の教育をしたいと考えておられたので、和歌山市に着任後直ちにその実現を計られ幼稚園を開設された。初め園児は非常に少なかつたが開園と同時にミッショニ系の保姆専門教育を受けた先生によつて当時としては新しい保育方法が行われ、特にピアノ音楽を豊かに使つて毎日の遊びやしつけの指導が進められた。子どもたちの行動はそ

れによつて見ちがえるばかり軽快になつたということである。

昭和時代

イ 初期

公立は昭和に入つて市域拡張の結果市立となつた前記二園の他、昭和八年中ノ島幼稚園が中ノ島小学校に附設開園されて五園となり、私立は昭和二年吹上幼稚園と修徳高等女学校附設湊幼稚園の二園が開設された（前記和歌山史要増補版による）。

大正の終りから昭和の初めにかけて和歌山市の幼稚園も、全国的な自由教育思潮、幼稚園令制定、倉橋惣三先生の新しい教育理念の影響の波を受けて、研究活動がさかんになり保育の内容にいぢじるしい発展があつたようである。

昭和の初め保姆として和歌山、新町両園に在職された和田久仁子先生（現市立岡山幼稚園園長）その他の先生方の談話によると、当時の和歌山幼稚園園長中村楠雄先生は非常に研究熱心でよく各地を視察せられ、自ら勉強された結果をどしどしと実践に移された。

和歌山幼稚園でも一ヶ月に一度は研究会が行われ、市視学の視察や講評があり、若い見習保姆にも研究発表の機会が与えられ

て、苦しくもあつたが大変意欲を盛り立てられたという。特に觀察の研究が熱心で觀察箱、花壇作り等実物による指導がさかんであった。遇案、日案を各自が立案して園長に提出、指導を受けることもこの頃から行われた。一日の保育の流れは、

九時から視診と出席調べ—集会（十五分程）—休憩—一斉活動（その日の最も重点的な活動）—外遊び—軽い一斉活動—昼食（生活指導）—外遊び—軽い一斉活動—帰宅（土曜日は午前中）であつて朝の集会では保姆が交替でお話を聞かせ、各組ではそのお話を元にしてその日の主な活動を導いて行つたといふ。

前記和歌山市教育一班の中に記されている新町幼稚園の保育方針からその一部を抜粋して見ると次のようであつて当時の和歌山市立幼稚園の保育の内容をうかがうことができる。

「幼稚園にては教科書なき為め一年中の保育題目を設け是に従ひて保育案を建て遊戯、唱歌、手技、談話、觀察、恩物、外遊等の項目中に題目を含み幼児の生活に靠近なる例に依りて知識を会得せしめ又數の観念、左右、東西などの幼児に相応したる常識を養ふ、昭和四年度保育案題目一週に一題目」

となつていてその題目を例示すると次のようである。

第一学期四月題目——1 家庭及び幼稚園 2 桜 3 菜の花紫雲英つづじ

同五月題目——1 天長節種子蒔き（粒蒔き） 2 端午の節
句及蝶（以下略）

同十一月題目——1

明治節及鳥類の巣 2 獣類及家畜類

3 人の家（各人種） 4 大工左官の働き（以下略）

以上のように現在の主題による活動の展開と内容的に余り変らないことが當時から行われていたようである。

昭和二年には、公私立幼稚園及び保育所連合の和歌山市保育会が生まれ、たびたび研究会を持って保育内容の向上につとめるところとなつた。これが発展して県下の幼稚園の研究会も二年に一度くらい和歌山幼稚園で行われたといふ。

和歌山幼稚園は昭和七年独立の新園舎を建築して移転したが、この園舎は戦災をまぬがれ、同園は戦争によって閉園するが、戦後市立岡山幼稚園がこの園舎を使って新しく開園することとなる。

口 戰時 下

戦時中は戦局展開の激しさを加えると共に、昭和十八年頃から相ついで閉園し、保育所として続いた園も一、二あった。

その中に幼稚園として昭和二十年七月九日和歌山市戦災の日まで保育を続けていた鷺ノ森幼稚園（大正十四年開設）主任島村愛

子先生のお話によると、戦時中の幼稚園では先生もこどもも防空頭布、非常袋を持って登園し、警報がでると直ちに整列して先生につきそわれ帰宅するという毎日であった。同園は市の繁華街に近く、七月九日夜の空襲ですべてを焼失したが、その夜先生は一度帰宅されてから警報によつて再び園にもどり重要書類をせおつて防空壕に入った。周囲が燃え始めたために附近の河まで逃げて河水の中に首までつかつて夜を明かされたが、ようやく命拾いをして園の焼け跡に立つた時は、創設以来二千余年の間に苦心して整えてきた施設設備のすべてがむざんに焼け落ち、給食皿の残がいなどまだくすぶつっているのを見ていいような感慨を持たれ、自分の家を失つたことより辛かつたと述懐されている。命をかけて守られた重要書類は水びたしとなつてほとんど復元できなかつたとのことである。

ハ 戰 後

戦後昭和二十一年から同二十四、五年までの間に、幼稚園は新制度下の学校として相ついで再開あるいは新発足し、昭和二十五年には公立三、私立六となつた。

その後は次第に増加の一途をたどり、四十年五月現在前掲のように公立十五、私立二十二となつて、合わせて県下幼稚園数の四

分の一近くを占めることとなつた。

戦後の幼稚園新発足当時のもようについて市立岡山幼稚園前園

長樋口正子先生他、当時の先生方は次のように語つておられる。

前記のよう岡山幼稚園は、戦時中昭和二十年に閉園した和歌山幼稚園の園舎を使って開園したのであるが、終戦後この園舎は一時市役所として統いて病院として使用されていたので、先ず床洗いから始まり、畠や注射針の捨て場となっていた砂場、プールを危険のないよう丹念に掃除して、昭和二十五年四月から園児をむかえた。備品といつても園児の机と椅子の他、黒板とオルガンが各室に一つずつあるだけで遊具は何もなく、二学期に入つてやつとぶらんこと滑り台が作られた。

その後の十年間は施設設備を整えること、教育内容の充実にただがむしゃらに突き進んだ。特に初めの三年間は基礎作りに懸命であつた。この間園長も職員もただこの一つの目的のために自分的生活もしばしば犠牲にして悔いなかつたという。その一つとして給食は開園以来の大方针として毎日行われたが、偏食の矯正と幼児食についての母親教育に大きな成果をあげ、その設備と共に県下の模範となり、開始以来無事故であるという。

教育内容の面では、昭和二十六年と二十七年にわたり同園で研究された教育課程がもととなつて最初の和歌山市立幼稚園の教

育課程が編まれ、その後は和歌山市立幼稚園全体の研究組織によつて研究、実践、改訂が行われている。

他の幼稚園も初めの十年は岡山幼稚園と同じである。焼け残つた民家や学校の一部、教会堂、急造の仮園舎などで、園児用の机、椅子のみから発足し、戦後の混沌の中、新しい教育制度にそつた教育内容の確立のために、認定講習や各種の講習会研究会に休む暇もなく明け暮れ、手探りの実践をつづけてこられたのである。

教育内容研究の組織は、昭和二年に始められた和歌山市保育会が、戦後は和歌山県公私立幼稚園連絡協議会の和歌山市部会として現在も残つてゐるが、連合の研修会はほとんどなくなつた。

現在公立幼稚園は、全国国公立幼稚園長会につながる和歌山市の組織として五つのブロックに分れ和歌山市はその一つである。各ブロックはそれぞれの地域に研究主題を持つて研修を続けていゝが、和歌山市の当面の計画は、幼稚園教育要領の改訂とともに現実のことの姿を見つめて実践しながら、五才児一年保育のカリキュラム作製の資料を作ることと、指導要録のための評定尺度を作製することである。

私立幼稚園は日本私立幼稚園協会につながる和歌山県私立幼稚園協会があり（昭和二十五年から）、本年度からはこれを社団法

人として五ブロック、六部門に分かれそれぞれの計画を進めてい
る。和歌山市はその一ブロックで、研究部では本年度、これまで
の領域別の教育内容研究から一步前進して、総合性の問題を取り
上げ、研究態勢としても、県下唯一の保育科をもつ和歌山信愛女
子短大（昭和三十一年保育科設置）との協力によって堅実な歩み
を始めている。

このように現在公私立は別々の組織を持つて研修しているが、
必要に応じて相互の交流が行われている。

将来の展望

幼児教育に対する社会の認識が高まり、幼稚園の数が急速に増
え、就園する幼児の数が年々増えていることは喜ばしいが、問題
は量より質である。今後は教育内容を質的に充実向上させること
に力を注がなければならない。それは実践の場で、しっかりと足
を地につけた研究活動が行われて初めて正しい方向に着実に進ん
で行くものであるが、和歌山市の幼稚園の現在はたしかにこの堅
実な方向を志向していると思う。

今後は公立も私立も組織の力を生かし、関係の研究機関も十分
活用して、教育内容充実向上の歩みをより促進することが望まれ
る。

それは創設以来、戦前戦後を通じて幼稚園教育の発展のために
つくしてこられた先輩諸先生方の道を正しくひきつぎ、その労苦
に少しでも報いることであると思う。

尚、直接実践にあたる人々の努力を表り多いものとするため、
切実に望まれるのは、県、市の教育委員会に幼稚園専門の指導主
事をおかれることである。このことは和歌山市においてもすでに
待望久しいものなので、将来早期の実現を望みたい。

最後にこのさきやかな一文をまとめるに当って、貴重な資料を
提供していただいた方々と、御指導いただいた多くの方々に感謝
すると共に、せっかく御協力いただきながら十分意をつくすこと
ができず、せまい範囲に終ってしまったことを深くお詫びした
い。

この小論も和歌山市を出発点として、他日、紀北から紀南の地
域まで及ぶことができるよう、関係の方のより一層の御協力を得
て進めていきたいと願っている。

（和歌山信愛女子短期大学）

小学校一年生の学校生活（二）

香川英雄



前回では、

一、一年生の生活時間の実態

二、幼・小教育課程との関連

三、一年生の学習内容と指導（その一）

について記述をすすめてきたが、第二回としての今回は、つぎの項目について一年生の学校生活を紹介しながら、幼・小連絡の意味についても考えていくことにする。

三、一年生の学習内容と指導（その二）

四、一年生の生活指導

これらを中心にしてすすめていく。

三、一年生の学習内容と指導（その二）

感を生じることになり、それが学習指導の障壁となるので、こういったことを調整することが重要になってくる。

① 興味をもたせることからする
一年生の学習指導は、遊びの形からといわれる。好奇心を利用して興味を高め、なるべく遊びの形や、生活経験をとり入れて学

（1）学習指導について

前回、各教科の学習内容については、年間のながれをみてきたわけであるが、一年生の「学習指導」としてはつぎの二つの面が強調されている。

② 学習態度の基礎をつくる

一年生では、よい学習態度の基礎を作っていくことがたいせつである。

保育歴や兄弟の有無、家庭の状況などからくる個人差は、優劣感を生じることになり、それが学習指導の障壁となるので、こういったことを調整することが重要になってくる。

① 興味をもたせることからする

一年生の学習指導は、遊びの形からといわれる。好奇心を利用して興味を高め、なるべく遊びの形や、生活経験をとり入れて学

習をすすめることである。とくに入門期においては、こういった配慮がだいじである。とくに、能力の低い子の取り扱い、話し方聞き方、観察の態度、グループ学習の態度など基礎的な面を考え考慮して指導をすることである。

こういった一年生の学習指導と、幼稚園の関連で時期的にもっとも近接している入学初期のようすをみると、つぎのようである。

(2) 入門期の指導

一般に入学四週間を、いわゆる入門期とよんでいるが、つぎにそのうちの一週間分の事例をあげてみる。

⑦ 入門期の指導計画展開例

(全体のねらい)

- ・学校は楽しいところという感じをもたせる。
- ・学校生活に大事な場所や設備を知り、つまづきのないようにする。
- ・学校生活での教師と子ども、ともだち同志の人間関係をわからせる。
- ・学校生活の中で、生活のきまりや学習のきまりを身につけさせる。

第一日	第二日	第三日	第四日	第五日	第六日	一時限扱い	二時限扱い	指導上の留意点
・上級員任長生の紹介会話 ・記念品贈り物 ・記念品贈り物	・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽)	・前日、教室に入つて、教室内づくりをして感じのよい教室にしておこう。 ・教室にこくふうをはじめておく。 ・掲示板にこした表情をわざわざ見たり、おしゃれな言動につけて、子どもの気持ちは解放していい。 ・やさしさの表現をはじめておく。 ・先生とともだちのないうに、おしゃべりがいい。 ・教室に入つて、教室内づくりをして感じのよい教室にしておこう。 ・教室にこくふうをはじめておく。 ・掲示板にこした表情をわざわざ見たり、おしゃれな言動につけて、子どもの気持ちは解放していい。 ・やさしさの表現をはじめておく。 ・先生とともだちのないうに、おしゃべりがいい。 ・教室に入つて、教室内づくりをして感じのよい教室にしておこう。 ・教室にこくふうをはじめておく。 ・掲示板にこした表情をわざわざ見たり、おしゃれな言動につけて、子どもの気持ちは解放していい。 ・やさしさの表現をはじめておく。 ・先生とともだちのないうに、おしゃべりがいい。 ・教室に入つて、教室内づくりをして感じのよい教室にしておこう。 ・教室にこくふうをはじめておく。 ・掲示板にこした表情をわざわざ見たり、おしゃれな言動につけて、子どもの気持ちは解放していい。 ・やさしさの表現をはじめておく。 ・先生とともだちのないうに、おしゃべりがいい。 ・教室に入つて、教室内づくりをして感じのよい教室にしておこう。 ・教室にこくふうをはじめておく。 ・掲示板にこした表情をわざわざ見たり、おしゃれな言動につけて、子どもの気持ちは解放していい。 ・やさしさの表現をはじめておく。						
・み学校のいろいいろの花をまぐらせる ・かけいどさんきそひなまい方 ・かだんない花を	・(算数)(理科) ・(国語)(絵画) ・(国語)(絵画) ・(国語)(絵画)	・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽)	・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽)	・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽)	・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽)	・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽)	・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽)	・前日、教室に入つて、教室内づくりをして感じのよい教室にしておこう。 ・教室にこくふうをはじめておく。 ・掲示板にこした表情をわざわざ見たり、おしゃれな言動につけて、子どもの気持ちは解放していい。 ・やさしさの表現をはじめておく。 ・先生とともだちのないうに、おしゃべりがいい。 ・教室に入つて、教室内づくりをして感じのよい教室にしておこう。 ・教室にこくふうをはじめておく。 ・掲示板にこした表情をわざわざ見たり、おしゃれな言動につけて、子どもの気持ちは解放していい。 ・やさしさの表現をはじめておく。 ・先生とともだちのないうに、おしゃべりがいい。 ・教室に入つて、教室内づくりをして感じのよい教室にしておこう。 ・教室にこくふうをはじめておく。 ・掲示板にこした表情をわざわざ見たり、おしゃれな言動につけて、子どもの気持ちは解放していい。 ・やさしさの表現をはじめておく。 ・先生とともだちのないうに、おしゃべりがいい。 ・教室に入つて、教室内づくりをして感じのよい教室にしておこう。 ・教室にこくふうをはじめておく。 ・掲示板にこした表情をわざわざ見たり、おしゃれな言動につけて、子どもの気持ちは解放していい。 ・やさしさの表現をはじめておく。
・別教室めぐり ・上級生めぐり ・上級生めぐり	・(音楽)(社会) ・(音楽)(社会)	・(体育)(社会) ・(社会)(音楽)	・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽)	・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽)	・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽)	・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽)	・(社会)(音楽) ・(社会)(音楽)	・前日、教室に入つて、教室内づくりをして感じのよい教室にしておこう。 ・教室にこくふうをはじめておく。 ・掲示板にこした表情をわざわざ見たり、おしゃれな言動につけて、子どもの気持ちは解放していい。 ・やさしさの表現をはじめておく。 ・先生とともだちのないうに、おしゃべりがいい。 ・教室に入つて、教室内づくりをして感じのよい教室にしておこう。 ・教室にこくふうをはじめておく。 ・掲示板にこした表情をわざわざ見たり、おしゃれな言動につけて、子どもの気持ちは解放していい。 ・やさしさの表現をはじめておく。 ・先生とともだちのないうに、おしゃべりがいい。 ・教室に入つて、教室内づくりをして感じのよい教室にしておこう。 ・教室にこくふうをはじめておく。 ・掲示板にこした表情をわざわざ見たり、おしゃれな言動につけて、子どもの気持ちは解放していい。 ・やさしさの表現をはじめておく。

①指導上の配慮とくふう

入学当初は不安なものであり、緊張しているから心身ともに疲労しやすい。一日も早く担任と児童、児童同志の親しみある結びつきをはかるようにしていく。また、楽しい学校生活がすすめられるようにしていきたい。

に、必要な施設や設備をはやすく、よくわかるようにする。

とくに、学習の場では、指導計画展開例でみられるように、教室の中にどこでおいたり、じっとすわらせないで、動きのある指導をしていくようにしている。長くひとつのこととは続かないで、一時間の中で二つや三つの教科の内容がこぎぎみに指導されている。つまり、入門期の子どもたちには、生活にとけこんだ学習指導が必要であって、ことさらに学習面を強調することではなく、むしろ遊びを中心とし、子どもの欲求や興味にそって学習を展開していくよう配慮とくふうをすすめている。

(3) 学習の評価

一年生の学習でも、毎時間二つの面から評価がなされている。
一つは教師の側から、指導目標との関係において、どこまで到達したかをしらべ、目標の検討や指導計画の反省、指導法などの検討をすすめている。

もう一つは、学習活動の主体である子どもの側の自己評価の機会である。学習の一環として、学習活動の過程で継続的になされ

朝礼時に上級生の花	（図工）
のトーンネルをくぐつて対面式	いろぬりあそび
面式をおこなう	線で形をとる
のことば	すきな色でぬる
音楽で入退場	あとしまつのしかた

（図工）	対面式のならび方やすみ方を
せつめいする	なことい出にするため、ささい
の注意する	なことで注意しない
ハンカチ、はながみ、つめなど	ハンカチ、はながみ、つめなど
をそろそろみてあげる	をそろそろみてあげる

（図工）	対面式のならび方やすみ方を
せつめいする	なことい出するため、ささい
の注意する	なことで注意しない
ハンカチ、はながみ、つめなど	ハンカチ、はながみ、つめなど
をそろそろみてあげる	をそろそろみてあげる

るものである。つぎの学習活動へつながる動機づけの役割をなつていく場合が多い。

評価の方法としては、学習活動時に児童の発言内容や、ノートされたものが目標に適合しているかをおさえたり、ペーパーテスト（客観的検査）などによっておこなっている。

一年生の一学期では、文によるペーパーテストは、問い合わせまだ読みこなせない段階なので、多くは絵や図形を中心としたものであるが、説明や答えの書き方などがわからなかつたり、ともだちのを見がちで正しい評価にはなりにくい。だいたい、一年生の一学期ではペーパーテストは無理で意味がないといえよう。

本来、評価は、評価の成績によって児童相互の比較をしたり、優劣をつけるといったものではなく、評価によって個人指導の資料を得るということであるし、また、知識の評価のみでなく、社会的適応性や、気質、身体的特質や、体力などについても評価することが大切である。

学習や、行動、性格などの評価に関する観点や項目は、つぎの東京都公立小学校児童指導要録を参照されたい。

東京都公立小学校児童指導要録

児童氏名															
各教科の学習の記録							行動および性格の記録								
各教科の評定							事実の記録								
教科 学年 国語 社会 算数 理科 音楽 图画工作 家庭 体育	1	2	3	4	5	6	第一学年 第二学年 第三学年 第四学年 第五学年 第六学年	文書表現							
	● 5段階の総合評定である。														
	(5(7%))に分配して、個人がどの段階に位置していきかを示す指標評定である。														
	1(7)														
各教科の学習についての所見							評定								
教科 学年 国語 社会 算数 理科 音楽 图画工作 家庭 体育	1	2	3	4	5	6	第一学年 第二学年 第三学年 第四学年 第五学年 第六学年	学年		1	2	3	4	5	6
	開拓点							項目							
	語彙、語感、文法等							基本的な生活習慣							
	道歩の状況							自立性							
	社会事象への関心、社会的判断の要領、知識、理解、社会的適応的判断							責任感							
	進歩の状況							根気強さ							
	教養形の関心、数学的な思考、用語、記号などの運算、計算、測定などの技能							自省心							
教科 学年 算数 理科 音楽 图画工作 家庭 体育	道歩の状況						向上心								
	社会事象への関心、社会的判断の要領、知識、理解、社会的適応的判断						公正さ								
	進歩の状況						指導性								
	教養形の関心、数学的な思考、用語、記号などの運算、計算、測定などの技能						協調性								
	道歩の状況						同情性								
	教養形の関心、数学的な思考、用語、記号などの運算、計算、測定などの技能						公共心								
	道歩の状況						積極性								
教科 学年 音楽 樂器の製作 图画工作 家庭 体育	道歩の状況						情緒の安定								
	進歩の状況						所見								
	歌、舞、演劇等の表現、楽器を演奏する、旋律を作れる						文章表現								
	進歩の状況						第一学年								
	絵をかく、模型を作る、形をつくる、デザインをする、ものを作れる、算、量、文、字、文						第二学年								
	進歩の状況						第三学年								
	技術、知識、理解、実践的判断度						第四学年								
教科 学年 家庭 体育	進歩の状況						第五学年								
	健康、安全への関心、運動、技術、能力、体力、運動性						第六学年								
	進歩の状況						標準検査等の記録								
	健康、安全への関心、運動、技術、能力、体力、運動性						学年		検査月日	検査の名称・結果・備考					
	進歩の状況									2年、4年、6年で行われている。					
	進歩の状況														
	進歩の状況														
備考															
第一学年 第二学年 第三学年 第四学年 第五学年 第六学年	文章表現														

(4) 学習内容や指導に関する幼小の連絡

一年生の担任として、新入児に対する問題点として強く感じたのは、つぎのことである。

- 氏名をよばれてもはつきり返事ができない子が多い。

- まして、用事や思っていることを先生にいえる子が少ない。

- したがって、学習中も「うけこたえ」がはつきりせず、考えをみんなのままでいえない傾向が強い。

- こちらから、聞きだしていくところくりをする子が多いということである。

これらの問題点は、幼児の傾向として当然のことであるが、幼小連絡の意味として考えるとき、指導のポイントの一つになるものではないだろうか。

すなわち、どんなときでも「はい」「いいえ」がはつきりいえず、考えたいときは「ちょっとまってください」といえる子、わからないときは「わかりません」といえる子を、全領域の根底にはつきりとえて指導しなければならないということである。「はい」「いいえ」などのうけこたえができるで、どうして集団での学習が進展するであろうか。

家庭や保育所・幼稚園でも、小学校の低学年までに、一貫してこれらの指導にあたるべきものと痛感したことである。

幼稚園の言語の領域の三に觸する事項

「日常生活に必要なことばが正しく使えるようになる。」の(1)名まえを呼ばれたり、仕事を言いつけられたとき、返事をする。この中で、また、二に関する事項

「経験したことや自分の思うことなどを話すことができるようになる。」の(2)したいこと、してほしいことをことばで表現する。

(4) 疑問をもつたことについて尋ねる。(5)簡単な伝言をする。(6)相手にわかるように話し、また話す態度に気をつける。の中で、もつと具体的にはつきり「はい」「いいえ」「まってください」「わかりません」などの「うけこたえ」を位置づけていく必要があるのではないか。

同じようなことが小学校の一、二年の国語の「聞くこと、話すこと」の内容の中でもいえることである。

「はつきり返事をする」と「そのためには質問をしたり応答をしたりする」などという事項があつても、「はい」「いいえ」「ちょっとまってください」「わかりません」の具体的な指導が行き届かず、何年生になつても「うけこたえ」が身についていないということになる。このことは、よく話せない子ども、話しすぎる子どもなどという一部の問題ではなく、全部の子どもにこれだけはきちんと身につけさせねばならないことであろう。

幼小連絡の問題では、このほかに「健康」の領域では、三に関する事項でとくに強調したいのは(4)交通の規則を守ることが、家

庭と保育所、幼小を一貫として徹底しなければならない問題であり、段階的に今後もっと指導されねばならぬ問題である。

また「自然」の領域の四に關する事項では、(3)……数の範囲を数えたり、順番をいったりする。などの数量的な生活面と一年生の重複の問題をどうするかなど、内容的には幾多の連絡の問題が目につくことであるが、前述したように集団として生活したり、

學習していく土台としてのどこでも通用するルールや原則の技術を一貫して指導していくことが、なによりも前提になることであり大事なことだと思われる。

四、一年生の生活指導

(1) 生活指導についての考え方

- 一人ひとりの子どもを大切にして、子どもをよく理解していく。
- 正しい生活習慣を身につけさせる。
- 集団を通しての個人指導をすすめ、自律心を育てていく。
- 学校生活になれることが強調されている。

はじめての学校生活であるので、すこしでもはやく学校のまわり、集団のきまりを知つてそれに順応していくことである。学校

全体としては、生活指導の目標や計画がたてられていて、一年生としてもこれを果たすことが要求される。しかし、入門期では、時間時刻についてのきまり、登下校、教室での動作、廊下歩行、給食や手洗いの仕方、校庭での遊び方などの約束、きまりなどの基本的なことになれるよう指導致すすめている。

① 習慣化する

② の学校生活での基本的行動様式は、無意識に行なえるようになるまで指導することが望まれている。日々の言動が習慣化されているならば、より高度の生活指導の受け入れ態勢が子どもに作られていくものと考えられる。

・月別の生活指導目標の例（A表参照）

・場面ごとの生活指導目標の例（B表参照）

(2) 生活指導に関する幼小連絡の意味

幼稚園では習慣形成に生活の重点がおかれているが、小学校はどうしても教科指導や生活の複雑さに追われて、生活習慣の面がなおざりにされがちである。生活指導をすすめている研究学校でも、ある場面や個人的な言動の習慣が身についても、不特定の大衆の場とか、公共物でのよい習慣形成は困難であるといわれる。これは、公徳心・公共心に対する指導の、わが国の伝統の浅さと、家庭や幼稚園、学校教育における歴のバックボーンの欠如を物語つっているのではないか。大いに問題となるところである。

A表 ●月別の生活指導目標の例

月	生活指導目標(重点)	指導目標の具体的項目(低学年)
4月	ともだちの遊び方と返事	家を出るとき帰ったとき、先生や友だちへの挨拶。 ○○くん、○○さん、「はい」「いいえ」はつきり。
5月	廊下や室内のあるきかた	右がわをしづかに歩く。走らない。 持ち物に記名をする。きちんと所定のところにおく。
6月	みのまわりのせいけつ	登下校や、ともだちのうちや、帰るときの時刻を守る。 給食、便所の手洗い、教室をきれいにする。
7月	なつのえいせい	ハンカチのほかに汗ふきの携行。手洗いの励行。
8月	行き先をはつきり	友だちと仲よく遊ぶ。道具を正しく使う。 ねおかげや、食事、遊び、学習などきまり正しくする。
9月	上ばき下ばきの区別	行き先をはつきりして出る。帰りの時刻を守る。
10月	からだをきたえる	上ばき下ばきの区別をしつかり確認する。
11月	正しい物のとりあつかい	おしゃべりしないで、早くならぶ。
12月	しごとをしつかり	遊び時間よくあそぶ。うんどうをしつかりする。
1月	きまりを守ろう	本のとり扱いや学習用具をきちんとといていねいに。
2月	正しい言葉つかい	係りのしごとやそうじをしつかりする。
3月	よい遊びとよくらし	遊びや公衆のきまりを守る。
	くらしをふりかかる	はやり言葉を使わない。いやがることをいわない。
	くらしをふりかかる	火あそびや、夜ふかしをしない。
	くらしをふりかかる	忘れものをしない。学習用具を大事につかう。
	くらしをふりかかる	むだづかいをしない。学習用具を大事につかう。
	くらしをふりかかる	窓を開ける。教室をきれいに。手洗いをしつかり。
	くらしをふりかかる	ポケットに手をいれない。外で元気に遊ぶ。
	くらしをふりかかる	一年をふりかえて、あとしまつをする。
	くらしをふりかかる	ともだちの物や、公共物をもとにかえす。

B表 ●場面ごとの生活指導目標の例

○登校の場面	○掃除のときは早く自分の場所に集まる
●「いつでもまいります」の挨拶	●話す
○始業前	●する
○開門の時刻前に学校にこないうけたや、かばんをきちんととおく	●まじめに一生けんめいにする
○学習用具を机の中に入れる	●交通のきまりを守る
○正しい姿勢で学習する	●乗物を使うときは、人に迷惑をかけない
○係りの仕事をする	●かけない
○休憩時間	●始業前
○外へでるときは腰かけを入れる	●登校の場面
○廊下は休み時間にしておく	●話す
○室内や廊下などでの大声をださない	●する
○遊びや迷惑になることをいわない	●話す
○みんなと仲よく楽しく遊ぶ	●する
○給食	●掃除のときは早く自分の場所に集まる
○給食の前には、手をきちんと洗う	●話す
○正しい姿勢で給食をする	●する
○好ききらいなく、なんでも食べる	●する
○立ち歩かない、おしゃべりしない	●する
○立正のあとしまつをしつかりす	●する
●外へでる	●する
●注意しない人に声をかけられたら	●する

幼児における運動機能の発展(一)

三、跳躍する

1 その場で両足跳をする

両足でとびあがる動作は二才ごろから急に盛んになるのが普通である。調査の示すところでは三才児すでに「八回連続とび」が八〇%をこえ(男女平均)このころからすでに単純な跳躍能力を獲得している。とくに女児は九〇%におよんで男児をしのいでいる。四、五才では男女ともに九〇%を少しでた位で率の上で目を見えた進歩はない。とくに女児は三才で九〇%できるのだから五才では一〇〇%になつてもよさそうに思うが、いぜんとして七%の不能者がいるのはどうしたわけであろうか。これはとくに足が弱いとか意欲がないとか特殊な子どもがいるということである。このように年令に応じてバーセンタイルは向上しないが、し

第10表(その場で両足跳をする)

3才			4才			5才						
	+ M -		+ M -		+ M -		+ M -					
男	75.0	4.2	20.8	24.9	2.5	5.0	103.9	91.2	0.9	7.9	1434	
女	90.9	3.0	6.1	23.9	5.8	1.0	3.1	89.9	91.6	0.7	7.5	1340

要領 その場で両足をそろえてとび上り8回連続してとぶ

- 8回連続してとぶ +
- 8回連続できない M
- 足尖が床上をはなれない -

篠

崎

謙

次



かじ動作そのものの確実性敏捷性、力性などは四、五才ですばらしく発展をみせていて。ごく大まかにいって四才は力性が増し五才では敏捷性、確実性が増すようを感じられる。

男女差については三、四才でいく分女児がすぐれ五才では男女差はほとんどみられない。

2 片足跳をする

片足跳は両足跳にくらべてかなりむずかしい。とくに三才児にとって飛び上って着地したと

第 11 表 (片足跳をする)

3 才			4 才			5 才		
+	M	-	+	M	-	+	M	-
男	43.5	21.7	34.8	23.8	67	5.4	8.2	1026
女	51.9	18.5	29.6	27	90.9	4.3	4.9	845

要領 その場で片足で連続 8 回とぶ

- 左足 8 回、右足 8 回できれば…+ M
- 8 回ずつできない……………-
- まったくとべない……………-

き平均がとれずに両足をついてしまう。全くとび上れないものが三〇%におよんでいる。四才になると進歩がめざましく、左右とも八回連続して成功したものは男八六%女九〇%に達している。五才では九五%であるから四才になればほとんどのものが成功し五才では特別な子どもをのぞいて全員実行できるといつてよい。男女の比は両足跳と同じく三、四才で女児がわずかによい成績を示し五才での差は全くみられない。

3 片足跳交互前進

その場で片足跳を行う動作よりさらに高度な動作であることがわかる。とくに三才では「その場の片足交互連続跳」では五〇%近く成功者があつたのに対し、交互前進跳では男一六%女二八%の成功率である。これは片足跳前進ができるが、足を交代するときにバランスがくずれて連続できない場合が多い。また四交代のリズムが理解できないものもいる。四才では四歩交代のリズムがはつきりし、かつ足を取り替えたときバランスを保つことがで

第 12 表 (片足跳交互前進)

3 才			4 才			5 才		
+	M	-	+	M	-	+	M	-
男	16.7	16.7	66.6	24	74.6	9.8	17.7	1008
女	28.1	21.9	50.0	32	80.0	5.3	14.6	844

要領 4 歩ずつ、交互に片足でとび前進する

- 16呼間できれば……………+ (一ヶ所に停滯がおこる) …M
- 前進が不十分なもの、全く前進できない……………-
- 交互に前進できない……………-

前項「その場の片足連続跳」のときは五才児で男女同率であった(九四%)のにこの交互前進跳では男七四%女八一%と女児が優位に立っている。これは前進という身体移動条件のちがいがもたらした差であると考えられる。この意味で男児は前進の勢はつよいがバランスがくずれ易くかつ四呼毎に足をふみ替える動作がスムーズにいかない場合が多い。これはやはりリズム感に關係しているとみられる。

3 才児でリズムに合ったスキップができるのは女児は三〇%、4 才でスキップをする

第13表(スキップをする)

3才			4才			5才		
	+ M -		+ M -	+ M -		+ M -	+ M -	
男	9.1	4.5	86.4	22	67.2	0.3	30.3	1008
女	30.8	0	69.2	26	81.2	1.2	15.3	889

男児はわずかに九%ばかりである。スキップではこのころの男女差はかなり大きい。しかし三才ではまだ質量とともにスキップはむりであると考えてよい。ところが四才児になると急速に進歩している。とくに女児は八〇%を獲得して完成の状態を示している。(八〇%台を獲得するとどんな種目でもそれ以上は進歩はきわめて緩慢になり、せいぜい五~六%か一〇%位しか伸びない。残りの一〇%~一五%位のものは特殊なものと考えられる。したがつて八〇%を越えたときに一応全体的にいって完成したと考えてよいだろう)。四才男児は六七%と急上昇しないだろう)。四才男児は六七%と急上昇しない。残りの五才ではまだ大部分成功の状態に達していない。それが五才でさらいに上昇してほぼ八〇%の線に進出する。これに反し女児は四才すでに八〇%をこえた後、五才ではあまり率の上昇はみられない。

リズムに合ってスキップすることは、女児では四才になると大部分がその能力を獲得するが、男児では五才にならないと八〇%に近づかない。しかも両者とも四才児の進歩の率はきわめて旺盛である。金体的にみて男児より女児の方が早くからリズム動作にうまく適応していることがわかる。

第14表(跳びあがって両足を打合わせる)

3才			4才			5才		
	+ M -		+ M -	+ M -		+ M -	+ M -	
男	5.6	33.3	61.1	18	37.3	26.9	36.1	316
女	17.2	31.1	51.7	29	38.8	21.2	40.1	312

要領 開脚直立姿勢からとび上って両足を軽く打ち合わせもとの開脚姿勢で立つ

- { 上の条件を正しくできたもの………+
- ・足を打ち合わせが開脚で立てないと…M
- ・足を打ち合わせられない……………-

スキップの動作は前項目(交互片足跳前進)よりもかなりむずかしい動作であると考えられる。これを成功率の上からみると、四才までは男児にはスキップの方がかなりむずかしく女児にはほとんど同じ程度にでている。五才になると男女ともかえってスキップの率が片足交互前進跳にまさつてくる。これは幼稚園では年令の進むにつれてスキップを指導練習する機会が多くなるのに反し、交互前進跳のようなりやさしい種目が指導されることが稀であるという事実を示しているものではないであろうか。そこに指導上の問題があるようと思われる。

5 跳びあがって両足を打合わせる

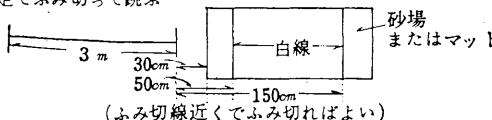
跳びあがって両足を打合わせる動きは、きわめて意志的支配的な動作である。つまり跳び上げて身体のバランスがくずれたり身体支配の能力が失われたりした状態で両足を打ち合わせるという動作を行わなければならないからである。したがつてこれまでに調査した跳躍動作の中では成功率はもつとも低

第15表(助走して跳ぶ)

3才				4才				5才				
	3	2	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0
男	14.0	12.0	22.0	52.0	50	44.7	17.3	15.1	22.9	484	63.0	16.0
女	6.3	12.5	15.6	65.6	64	38.1	15.8	20.6	27.5	462	55.3	16.7

8.3 12.7 663
15.0 657

要領 助走して片足でふみ切って跳ぶ



- ・片足でふみ切り勢よく跳んで倒れずに着地 3
- ・片足でふみ切り勢よく跳んで着地で倒れたもの 2
- ・片足でふみ切りが勢なく50cm以内着地 1
- ・片足でふみ切りのできないもの 0

三八%、女四八%、四才男六四%、女六〇%，五才男八六%，女八二%となり
五才では男女とも大部分ができることになる。
したがつて足を打ち合わせてもと開脚姿勢にもどることがむずかしいことがわかる。三、四

「足を打ち合わせる」ということを中心みていくと、三才男

い。三才では正しく成功するものはきわめて少なく、どうやら足を打ち合わせることのできるものが三〇%、五六%のものは足を打つことができない状態である。四才でも完全成功者は四〇%に達せず(三八%)五才でようやく七〇%をある程度である。これを打つことができるものが四〇%近くあることもこの動作のむずかしさを示せます。

「足を打ち合わせる」ということを中心みていくと、三才男

四才、五才と順調なびを示しているが、五才になってかなり確実な跳躍時の身体支配ができるようになってくる。しかしながら全体的に完成されたとはいえない状況にある。男女別では三才で男児がおどるが四才でおいつき五才では女児を追いかけている。

6 助走して跳ぶ

助走して片足でふみ切って跳ぶことができるかどうかをしらべてみると、三才では半数以上のものは片足でふみきれない。そのまま通りぬけようとしたり、ふみ切り付近で止まってしまったりもしくはケンケンしたり中には足をそろえて両足とびのようにふみ切るものもある。四才児になればどうやら片足ふみ切りできるものが七五%に達するが、そのうち一七一八%は飛び方が貧弱で五〇cmもとべない。助走の勢にのつて助走跳らしくふみ切れるものは六〇%前後である。

着地を問題としなければ、助走とびが勢よくできるのは五才児である。(男七九%、女七二%)しかし跳んだ後の力の支配ができ、ころばずにうまく着地できるものは男六三%、女五五%であるから、この動作を完全に行なうこととは五才でもまだ非常にむずかしいといえよう。

第16表 捕球(投げられたマリを受ける)

		4才				5才					
		3	2	1	0	3	2	1	0		
ドッジ ボニル	男	61.7	7.1	19.2	12.0	183	52.6	23.2	19.7	5.1	737
	女	57.6	25.8	5.4	11.2	182	50.1	21.8	18.0	10.1	665
テニス ボール	男	29.6	24.5	36.3	15.6	670					
	女	28.2	20.0	31.3	20.0	604					

要領 ドッジボール(または同じ大きさのまゝ)テニスボール等を3mの距離からとり易いように投げてやり受けとらせる(3回行なう)

- ・3回ともどれたもの……3
- ・2回どれたもの……2
- ・1回どれたもの……1
- ・うけとれる。……0

男女の差については、男児が各年齢ともすぐ

れているが、こ

れは跳躍調査種目の中ではめずらしい唯一のものである。

跳躍運動の要約

- 1 両足跳のような単純な跳躍は三才ででき、簡単なリズムに応じた片足跳・片足跳前進などは四才、やや複雑なリズム動作(スキップ)などは四才(女児)から五才(男児)で完成する。
- 2 より複雑な動作(飛び上ってから足を打つような)や速度や力強さを要する動作(助走跳)は五才でもまだ七〇%台で完成途上にあると考えられる。

つまり助走跳は五才になっても全体的には完全な仕方で要求するのはむり

3 意識的努力的冒險的で力と速度を要する跳躍動作では男児がまさり、リズム的な跳躍運動では女児がすぐれている。しかし五才児になると男女差は縮少する傾向がある。

四、まりを扱う動作

1 捕球(投げられたまりを受けとる)

ドッジボールでは試行三回のうち完全にとれるものは四才、五才とも五〇%以上で四才児がむしろよい成績を示している。四才児では男女とも九〇%のものがすくなくとも二回はうけとめることができる。かりに二回以上うけとめたものを捕球能力があると仮定してみれば、四才男児六八%、女児八三%で女児の方がかなりすぐれた成績を示している。しかし五才では男女とも七五%付近で男女差はなくなり、また男女とも五才での進歩はみうけられない。これはどのような理由からであるかはつきりしないが、一般的にいって捕球のような高い視覚的、運動感覚的反応動作は、四才、五才ではまだそれらのレディネスが十分でなく、反応動作の進歩が停滞しているためでなかろうかと思われる。さらに捕球の成功率は調査時の投げ、方によつて捕球の成績が左右されることが考えられるので、その点が問題としてあげられよう。そしてその投げ方はできるだけうけとめ易い(下手投げでゆるいボール、手の中におちるような)ということであつたが実際は条件を同一にすることは困難であった。このような点も結果に影響したであろ

第17表(まりをついてとる)

	3才				4才				5才						
	3	2	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0			
男	21.4	16.7	21.4	40.5	14	49.2	2.4	40.1	8.3	32	48.7	17.2	23.3	10.8	757
女	17.6	11.8	5.9	64.7	17	52.0	3.2	41.4	3.3	123	57.2	15.4	18.8	8.6	746

要領 床上にテニスボールをついてはすませ、それを両手でうけとる（3回行なう）

- {・3回ともとれたもの…3
- ・2回とれたもの…2
- ・1回とれたもの…1
- ・全くとれないもの…0

これは大きいまりの場合は、視覚的反応もやりやすく、かつ両手でかかえ込むよううで全体で受けとることができるが、小さいまりではその逆で完全に手の中にとらえなければならぬのでむずかくなるのである。キャッチボールなどで十分練習した子どもの中には上手に捕球するものもあるが、全体的にみてまだ捕球動作は幼稚である。テニスボールでも男女差はほとんどみられない。

五才児で三回とも完全にうけとれるものは、約半数、二回以上のものは七〇%をある程度で、かなりむづかしい動作である。

う。

第18表(まりつき)

	3才					4才					5才							
	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0	4	3	2	1	0			
男	0	0	9.3	14.8	75.9	54	1.4	1.0	13.2	41.5	42.9	576	9.7	9.7	31.3	33.8	15.5	721
女	0	0	16.7	34.8	48.5	66	9.7	7.8	25.2	33.9	23.4	496	29.2	12.5	28.3	22.5	7.5	703

要領 直径1mの円内までまりをはずませて片手でつく（まりは直径10cmのゴムまりを使用、手は交替してもよい。円からまりが出たら中止する）

- {・ボールをおとすだけ…0
- ・1回もしくは2回つく…1
- ・3～5回つく…2
- ・6～9回つく…3
- ・10回以上つく…4

これは大きいまりの場合は、視覚的反応もやりやすく、かつ両手でかかえ込むよううで全体で受けとることができるが、小さいまりではその逆で完全に手の中にとらえなければならないのでむずかくなるのである。キャッチボールなどで十分練習した子どもの中には上手に捕球するものもあるが、全体的にみてまだ捕球動作は幼稚である。テニスボールでも男女差はほとんどみられない。

五才児で三回とも完全にうけとれるものは、約半数、二回以上のものは七〇%をある程度で、かなりむづかしい動作であるといえるが、前項のテニスボ

2

まりをついてとる

第19表(的あて)

	3才				4才				5才						
	3	2	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0			
男	0	12.6	45.8	41.6	24	4.4	26.0	52.1	17.6	585	7.6	31.6	47.9	12.9	1122
女	0	0	16.0	84.0	25	5.7	10.8	41.2	42.1	397	3.6	17.0	44.4	35.0	1053

要領 3mの距離から的に向ってたまを投げてあてる。

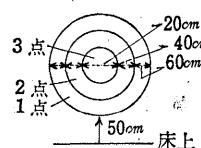
(たま入れたま(糸でまいたもの)を使用する。

上手投げで投げる。直径20, 40, 60cmの三重円

の的を床上50cmの高さにおく)

3回投げて点数を合計する

- 7点~9点まで..... 3
- 4点~6点まで..... 2
- 1点~3点まで..... 1
- 全くあたらぬ..... 0



内容的には大部分が男児で、女児の成績が男児三%女児五七%で、女児の成績がよくなつていいが、しかしこれも五回連続位までが多い。少數のものは一〇回以上はしま

ール捕球(三回成功二八%)にくらべれば成功率はずっと高い。男女については全体的にあまり大きな差はないが、三才で男児がすぐれ四、五才で女児がおい越している。

3
まりつき
三才ではまりを床上に投げ落すだけのものはずんだまりに一
と二回ほど手がふ
れる程度のものが大部分(男九〇%)で、女八二%でまりをつくというほど
の積極性はみられない。四才でもまだこの程度のものが男八三%女五七%で、女児の成績がよくなつていいが、しかしこれも五回連続位までが多い。少數のものは一〇回以上はしま

せる女児もでている。全体的にみれば四才児は男女とも一~二回から三~四回ぐらいづくのが最も多い(男五四%、女五九%)。そしてまりに対する手の動作身体のかまえなどもまだ全体的にぎこちない。五才になるとこのぎこちなさはかなり改善され、一部のものは(とくに女児)四〇~五〇回も連続できるものもでてくる。かくて五才児はかなり進歩し、一〇回以上連続男九・七%、女二九・二%、六回以上を合計すると四才児よりもかなりよい成績を示している。それにつれて全然つけないものの数も四才児にくらべて急激に減少していることがわかる。しかし積極的にまりに反応し連続してまりつきができるものの(六回以上をこれにあてる)の数は、まだ男一九%、女四一%で、この段階では五才児にまりつきの巧緻性が具わってきたとはいえない。

この動作はまりを同じ強さ同じ方向にはずませる手首の柔軟さ、時々刻々に変化するはずむまりの動きに対する全身の反応などが必要であり、まりを扱う動作の中でもきわめて複雑な全身運動である。

男女のちがいでは各年令とも女児がまさつている。年令が進むにつれて女児は連続回数が増し三〇~四〇回というものもでてくるが男児はまれである。女児の遊びによる練習の結果であろうか。

4 的あて

一定の方向にねらいを定めて正しく投げる動作はいちじるしく

意志の集中と解放を要する動作である。したがつて三才児では高得点のものは皆無である。また女児では中得点(4—6点)のものも一人もいない。低得点のものがわずか一六%で八四%のものは全く的に当らないのである。男児は女児より成績よく、中得点のものがわずかに存在し(一二%)低得点のものが半数に近い。

全く的に当らないのは女児の半分で四一%である。この年令ではたまを直前の床面に打ちつけたり、上方や側方にとばしたり、中にはうしろに投げてしまうものさえ見られるのである。これはまだ三才ではうでのスイングが一定の方向性をもたず、かつたまを手からはなす時期がわからないからである。固くにぎりすぎたり、もしくはゆるくもちすぎている(女児に多い)ために思われどころでたまがはずれてしまつて前方の方にとばないのである。また女児には投げる力が弱いために的にとどかないものもある。

四才では高得点(7~9点)のものがごくわずかあらわれている。これは五才児になつてもたいして伸展していない。また中得点・低得点についてみると、三才と四才の間ではかなりの進歩がみられる(とくに女児)が四才と五才ではそのひらきはあまり大きくなり。中得点のものが五六%増しているくらいのものである。五才でもたまが全く的にふれないものが男一二%女三五%に達している。いま中得点以上を確実性のあるものとみて、投的の成功と考へるならば、四才男三〇%、女一六%、五才男三九%、

女二〇%で、まだ少数のものしか確実性はないといえる。五才でも正しい方向に正確に投げる動作は未熟であるといわざるを得ない。各年令を通じ女児に比し男児の成績がよく、とくに三才女児はおどつてゐる。

まりを扱う動作の要約

1 一般にまりを扱う動作は五才児でもまだ拙劣でまりを思うようにコントロールすることは困難である。これはとくに幼児の手首の柔軟な働きの未発達、まりのような動き易いものに対する目の反応、身体的適応の動作がうまく行われないためであると思われる。

2 しかし練習によつて一部の進んだ子どもにはかなり巧みな扱い方ができる。

3 三才児はまりに対する反応は全く幼稚で積極性はない。四才で積極的に反応しようとして急速な進歩がみられる。これに反し五才児の進歩はゆるやかである。

4 全体として男児より女児の方がまりに対する反応はすぐれている。たゞぐやさしくした捕球などは男女差なく、的であつては男児がまさつてゐる。これはまりの扱い方というよりも投げる動作に男児が日常慣れてゐるためと思われる。(つづく)

幼児の言葉と節づけの即興表現(2) —三才児—



細矢静子

はじめに

幼児に即興的に「うた」をつくりさせること、また、それを劇に発展させることは幼児の創造性をのばす一方法として大いに効果

のあることを昨年の「幼児の教育」(六十四卷十一号)で、五才児について述べましたが、今回は三才児における即興的な音楽表現はどのようにあるか調べてみました。

——うたの場合——

一 対象

昭和四十年度に受持った三才児三十五名の内男児九名、女児二十六名。

二 時期

昭和四十年四月から一年間。

三 環境

幼稚園では創造性をのばすために必要な、民主的な雰囲気、安定、理解、勇気づけ、友だちとの交わりなど次のようなことを指導上留意した。

(1) 依存的な生活から創造は生まれない。まず、自立させるために自分の身のまわりのことは、できるだけ幼児が自分でするよう毎日根気よく教えた。

(2) 幼児と教師が親しみをもち、幼児が気がねしないで行動できるようなあかるい自由な雰囲気をつくった。

(3) 自由遊びを中心として、各領域に関連をもたせた保育をした。

(4) 絵画製作も幼児のつくりたい時に、幼児の考えでつくるように個別指導をした。

(5) 毎日話し合いの機会をつくり、幼児が友だちの前で発表できるようにした。

(6) 幼児に自信をもたせるために、発達の程度に応じて励まし、友だちの間で認め合うようにした。

(7) 幼児の考えを大切にし、できるだけ保育にとりいれた。

(8) 音楽的に特に留意した点。

(1) 生活習慣の習得に音楽を利用し、いろいろな団体的な行動を音楽の約束で動かした。例えば、遊びの後片づけのうた、静かにする音楽、立つ合図、座る合図、止まる合図をきめたり、また、幾人かに分けて行動をさせたい時は（手洗い、おべんとう、かえりの支度など）グループごとに和音を約束し、ドミソの和音がなつたら「かもめ」と称して羽ばたく動作をして

ききわけ、ドミソのグループが行動し、ドファラの和音がなつたら「おほし」と称して星のきらめく動作をしてききわけ、ドファラのグループが行動をはじめるなど、音楽を生活の場に結びつけて行動をさせた。こうして行動をきせると幼児は音楽的

感覚を身につけると同時に、静かに順序よく行動ができる。教師も大声で毎日同じことを繰返す必要もなく効果的である。

(2) 幼児の創造的な自由遊びに、うたやゆうぎの指導を合わせた。幼児はつぎつぎと遊びを考えながら、例えは“犬”“二二”をはじめるなど、教師は語りかけるように「わんわんわん」（戸倉ハル作詩・小林つや江作曲）「かあさん太といぬ」（与田準一作詩・磯部俊作曲）「犬のおまわりさん」（佐藤義美作詩・太中恩作曲）などを口づさむ。幼児は目を輝かせてききいり、す

ぐに一緒にうたいたいです。全員で集まつた時にこれをとりあげ、太二二二二について話“合いをさせ、改めて、うたやゆうぎを教えたり、「小犬のワルツ」（ショパン作曲）のレコードをきかせ

て自由表現させるなど、生活の中に音楽をとけこませるようにした。（そのためには教師は常に勉強して多くの曲を知つていて、適切な選び方に心をくばらなければならない。また、できれば必要に応じて教師が作詩・作曲して与えられれば、幼児のうへの関心とよろこびは一層大きく、望ましいことである。）

(3) 節づけのある会話練習を試みた。

(4) 自由遊びの時は、ビデオ、ハーモニカ、打楽器など自由につかわせた。

(5) 幼児がうたいだしたうたは、C・Mソングでもなんでも自由にうたわせた。

(6) レコードをきいて自由に動作をさせた。

四 方法

幼児の即興的にできる言葉と節づけを教師が記録または録音し、これを分析した。

五 結果

(1) 参加の分類（表1）（表2）

六月の末、M子はピアノに絵本をたてかけ、楽譜のつもありでうたを口づさみ、思いのままにピアノをたたいている。教師はすばやくこれをおぼえて採譜し「M子ちゃんがこんなおもしろいうたをつ

M子がはじめてつくったうた



参加の分類 [表2]

ひとりがつ くった曲数	12	10	8	6	5	4	3	2	1
人 数	2	1	1	2	2	3	4	5	15

り半数以上が二曲以上つ
て二学期にはつぎつぎと
つくりたうたに刺激され
て自分からすすんでうたを
つくりだし、三学期には
ほとんどどの幼児がつくり
消極的な幼児も教師が誘
いかけると参加して、結
局全員がうたをつくるこ
とができた。また一年を
としあてみると一人で十
二曲つくった幼児が二名
で以下(表2)のようにな
った。

参加の分類 [表1]

時 期	最初の創作	創作したう たの総数
一学期	1人 (3%)	2
二学期	13人 (37%)	28
三学期	21人 (60%)	83
合 計	35人 (100%)	113

くったのよ」とい
つて皆にうたつ
てきさせた。M子
はうれしそうに、
「もつとつくる」
といって用意して
あつたマイクにむ
かってうたいだし
た。M子の

即興創作の分類 [表3]

① 旋律として扱えるもの	45%
② 朗詠調	20%
③ 部分的節づけ	12%
④ かえうた	3%
⑤ 話し言葉	14%
⑥ 記憶していたうたを創作のつもりでうたったもの	6%

① 旋律として扱えるものの例

くっている。なお、参
加においては男女の差
はみられなかった。
(2) 即興創作の分類
(表3)

②朗詠調の例

なんでもかんでもおしえます なんでもかんでもおしえます
なんでもかんでもおしえます わたしはいもとにおしえます

りんごがね ある一定のリズムの流れがあるものでつぎのようないのがあった。

②朗詠調

較的多かった。

れんば」 これ 「ひよこのかく れんば」と「お山の杉の
る。 これは「ひよこのかく
④かえうたの例 これは「ひよこのかく
ななり言葉だけになつてい 部分的に節がつかなく
③部分的節づけの例 たべられちゃつた うみだつた
そうして りんごが そこは くじらの
こうこう ころがつて うみに おつこつちやつて
りんごがね そうして そこに くじらがいた
りんごがね ころがつて うみに おつこつちやつて
りんごがね こうこう ころがつて うみに おつこつちやつて

③部分的節づけの例

くまくんがね あるいてて そしてくまくんがあるいていました
はながそいらへんに おちていました

④かえうたの例

きりんさん おにわであそんでいたら
うさぎがでてきてこんにちは そうしてもりの
どうぶつがきてみんなであそんで よるになつたら
もうねて そして ぐりねて やつたとさ

表現対象 [表4]

対象	①動物	②架空のもの	③おもちゃ	④生活	⑤人間関係	⑥植物	⑦乗物	⑧遊び	⑨食物	⑩自然
%	48	10	9	8	7	6	5	3	3	1

子」の二曲を合わせてつくりている。

⑤話し言葉

節は全くないが、この場合、幼児は節もつけているつもりである。

⑥記憶していた節を創作のつもりでうたつたるもの。これは幼児の場合よくあることで、今までにおぼえていたうたを創作のつもりでうたつたもので「おすもうくまちゃん」「チヨーリップ」などがあつた。

(3) 表現対象 (表4)

動物が圧倒的に多く次に「遊びと」「おばけ」など架空のものをうたつたものが多く、五才児と比較して②③⑨が新しく加わり⑩は極くわずかであった。

③おもちゃの例

このピストルは ふしきだな
このピストルで うつと
みんな こおりみたいになつちゃうよ

もみじぐみ もみじぐみ
さんがつおわれば もみじぐみ
はなぐみさんと あそんであづる

④生活の例

対象	①おどろき	②たのしさ	③やさしさ	④疑問	⑤うつくしき	⑥同情
%	47	34	8	6	4	1

対象	①おどろきの例	②たのしさの例	③やさしさの例	④疑問の例	⑤うつくしきの例	⑥同情の例
%	47	34	8	6	4	1

③人間関係の例

パパは はいしゃで はをなおす
みんなの おうちのはをなおす

④遊びの例

じてんしゃごっこ だいすきよ
いくらでも はしる

⑤食物の例

まめがおちてて ひろつたひとはね あんまり
とつたらね みんながほしくなるでしょ

(4) 表現された気持 (表5)

①おどろきの例
だちようって あしが ながいのね

うさぎさんよりも ながいのね
うしさん うしさん よろこんで
のはらで おちち だしてるね

ずっと ザーと だしてるけど
よるになると やめっちゃう
なんでも なんでも ねるからよ

③やさしさの例

おにんぎょう

おにんぎょううさんは かわいくて
あそんでいる うた

④ 疑問の例

うさぎちゃん うさぎちゃん どうして うさぎちゃん
どうして ぴょん ぴょん はねて
うさぎちゃん うさぎちゃん
どうして おみみが ながいのよ

⑥ うつくしさの例

おはなはね
おめめをぱっちり
ひらくととても
きれいだな
あけました

6) (5) 言葉の分類 (表)

この表のほか二六

四の名詞がつかわれた。また、五才児では接続詞は、ほとんど

少なく、三才児では「ね」「よ」の接尾語

も多くのつかれた。

(6) 音の動きの分類
旋律構成の音符の分類 (表7)

音符	♪	♪	♪	♩	♪	♩	♩	♩	-	♪
%	8.4	50.4	24.8	1.0	7.1	0.5	0.6	0.7	6.5	数例あつた

調性 (表8)

調性	ハ調	ニ調	ホ調	ヘ調	ト調	イ調	ロ調	変イ調
%	41.2	25.5	1.9	5.9	5.9	7.9	9.8	1.9

音域 (表9)

音域	2度	3度	4度	5度	6度	7度	8度	9度
%	3.5	3.5	10.5	26.3	24.6	7.0	19.3	5.3
数多くでた例	—	—	—	—	—	—	—	—

多く使われた実音の順列 (表10)

実音	—	—	—	—	—	—	—	—
%	17.0	14.7	9.3	9.2	8.6	8.3	8.1	4.6

音程 (表11)

音程	1度	2度	3度	4度	5度	6度	7度	8度
%	47.9	28.0	17.9	5.1	0.8	0.3	数例あつた	

分類(表7)では八分音符、四分音符が多くつかれた。調性(表8)ではハ調、ニ調が多く音域(表9)は、五度六度が多い。このことは「ちょうど」「ぶんぶんぶん」「シングルベル」「メリードンプリッジ」(以上音域五度)、「おほしきま」「むすんで」「ロン

もたちにうたわれているのはこれらの曲がうたいやすいためであることがわかる。音程(表11)は同音進行、順次進行が多く、拍子(表12)は、三才児では三拍子はでてこなった。これ

主なりズム型（使用量順に記す）

2拍子	♩ ♩ ♩ ♪ ♪ ♪ ♩ ♩ ♩ ♪ ♪ ♪ ♩ ♩ ♩ ♪ ♪ ♪
4拍子	♩ ♩ ♩ ♩ ♪ ♪ ♪ ♪ ♩ ♩ ♩ ♩ ♪ ♪ ♪ ♪ ♩ ♩ ♩ ♩ ♪ ♪ ♪ ♪

拍子 [表12]

$\frac{2}{4}$ 拍子	$\frac{4}{4}$ 拍子
34 %	66 %

は三才児の生活経験に三拍子をきく機会がまだまだ少ないためと思われる。また、表記のほか非常に多くの（四十五種類）のリズム型が使われ、旋律表現より、リズム表現の方が活発であったのは人間の生まれながらにしてもつてある自然性と思われる。また、テレビ、ラジオの影響が大きいことも確かである。

三才児に果して「うた」がつくれるかどうか、もし、つくれるとしても内容はどの程度のものか疑問でありましたが、以上のことから三才児にも「うた」の創作が非常にたやすく活発にでき表現内容も豊かで独創性に溢れていることがわかります。殊に歌詞は、五才児より、うたの形にとらわれないため一層自由性があつておもしろいものが多く述べました。

——劇に発展させた場合——

うたの創作で非常におもしろいものがつくれることがわかつたので、第二次作業として劇に発展させてみました。

一 対象 前述に同じ。

二 時期 昭和四十年十一月上旬から中旬

三 創作過程

(1) 劇をつくることに興味をもたせるために先輩園児がのこした創作童話をきかせたり、紙芝居をみせたり、昨年本誌に記した「みにくいあひるのこ」の劇のハミリをみせたりして話し合いでさせた。

(2) テーマのきめ方、当時幼稚園で、インフルエンザの予防注射を実施中であったため注射ごとの遊びが大流行し、人形、先生、友だち、園庭の木などに注射をして遊んでいた。幼児との話し合いで、それをそのままとりあげた。

(3) 話の筋は幾人の幼児の考えをリレー式につなぎ合わせて教師がまとめた。

(4) 場面の設定は幼児と教師の話し合いで求めた。

(5) 以上の条件で幼児に即興的に言葉と節づけを表現させた。

(6) その記録、または録音をもとに教師がまとめた。

(7) 幼児の創作旋律の部分的補作並びに劇をたのしく発展させるために必要な曲は、日本女子大学の一宮道子教授の指導を仰い

だ。また、幼児の負担にならないように既成曲もとりいれた。
(8) ゆうぎも幼児がつぎつぎと創作し表現した。

(9) 役割りも話し合いで希望どおりにした。

四 結果

(1) 劇をつくるということに興味をもち、殊にハミリをみせた時は非常にころんで意欲的になり、すぐにつくりだした。

(2) 話の筋が幼児の生活に即して、しかも独創的にできたので、幼児自身、氣に満足していた。

(3) 自分ではつくれない幼児も友だちのつくったものに興味を示し、たのしい雰囲気になった。

(4) 話の筋ができる片端から「はやく劇をしましょ」と積極的な行動を示した。

(5) 「うた」も言葉はつぎつぎと表現されたが、題材が固定されたので、旋律表現は、創作において言葉やゆうぎに比べ、やや消極的傾向がみえた。しかし曲の形になってきた。

(6) 教師がまとめて幼児全員に教えた時、わずか三日でおぼえ、掛け声や、擬音を自分たちで即興的にいれてたのしんだ。

(7) クリスマスの集まりにこの劇を発表し、子どもにも大人にも非常によろこばれ、その後も幼児の要求で度々再演した。

(8) 幼児がこの劇の話をする場合、どの幼児も、全部をひとりでうたい、ひとりでおどってみせた。中には家族の人たちを登場人物に参加させ、いつしょにたのしむ名演出もあつた。

つぎに「ふしぎなちゅうしゃ」の劇を記す。

劇へ発展させた場合、三才児でも、話の筋、うた、ゆうぎを積極的につくることができ、友だちといつしょにつくった劇を演じるよろこび是非常に大きく、このことは創造性をのばすと同時に社会性ものばすうえに大きな効果のあることがわかりました。

ふしぎなちゅうしゃ

こびと登場 大きな注射をかついで音楽（補作につき記載省略）に合わせておどる
「どっこいしょ」 注射を置く

注射をかついで木にかけよう。

音楽（記載省略）に合わせてシャー、シャー、と掛け声をかけながら泣く注射（りんご）怒る注射（バナナ）眠る注射（みかん）をそれぞれの木に注射する。終ってこびと退場

こぶた登場 「こぶたさん 一宮道子作曲」に合わせておどる
 「おいしそうなりんごだわ。」 「たべだいわね。」
 「たべましょう、たべましょう。」 「ムシキ、ムシャ、ムシキ、ムシャ……。」
 「おや、おや？」

A

1. ふしきだふしきだ ふしきだな りんごをりんごを
 2. ふしきだふしきだ ふしきだな バナナをバナナを
 3. ふしきだふしきだ ふしきだな みかんをみかんを
 たべたらね ふしきだふしきだ ふしきだな .

B

な んだか かなしくなつ ちやつ た
 「エーン、エーン、エーン、エーン……。」 ぶた泣きながら退場
 そう登場
 (シンバル) うれしいな (シンバル) うれしいな あさは あさは
 うれしいな だつで バナナが たべられる

「バナナだ、バナナだ、バナナだよ。」
 「ムシャ、ムシャ、ムシャ、ムシャ……。」
 「おや、おや？」

④に戻り、②節歌詞をうたって次に続ける

フンブンブン ブンブンブン ブンブンブンブン ブンブンブンブン -----.

そう怒りながら退場

ねずみ登場

チュウ チュウ ねズみがとびだして しほを
 かついで いきました (捕獲) チュウ チュウ
 チュウ チュウ チュウ チュウ チュウ チュウ

「おいしそうなみかんだわ。」

「たべましょう、たべましょう。」

「ムシャ、ムシャ、ムシャ、ムシャ、ムシャ……。」

「おや、おや？」

④に戻り③節歌詞をうたって次に続ける

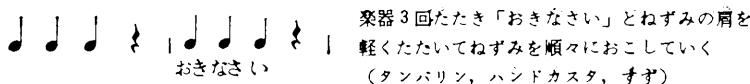


ねずみその場に横になってねる。

こびと登場

「やあ、みんなねむっちゃったぞ。」

「おこせ、おこせ。」



ねずみ「ウーン」あくびをして起きる

こびと「さあ、みんなでおどろう、おどろう。」

と呼びかける

全員「おどろう、おどろう」音楽(記載省略)に合わせて自由におどりおわる。

まとめ

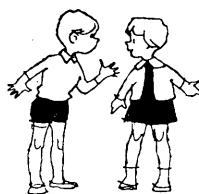
創造性をのばすような環境をつくり、適当な指導をすれば三才児にもううた「劇、ゆうぎ」の創作が非常にたのしく活発にでき、表現内容も三才児ならではと思える独創的なものばかりで、創造的な表現活動はむしろ三才児から積極的にさせた方が児児にしせんな形で身につき効果的な発展が約束されることがわかりました。

近年、児児の耳にする音楽は、テレビ・ラジオの影響もあってかなり高度なものであります。児児はそれを消化して、むずかしい言葉も旋律も見事にうたいこなしています。幼稚園でも、新しいうたを教えることに心を配っていますが、児児自身で「うた」をつくるという活動はあまりすめられていないようです。これは作詩・作曲ということを、大人がむずかしく考え、おそれているためではないでしょうか。児児はうれしい時には、自分の気持の躍動をしらすらすのうちに、体を動かしたり、何か口づきなどして表現しています。この三才頃の時期に適切な指導をして、児児が「ぼくのつくったうた」「わたしのつくったうた」をうたうことができ、また立体的・総合的に発展させて「みんなでつくった劇」を演じることができましたら、児児のよろこびは非常に大きく、おそらく一生忘れることのない経験となり、児児の創造性をのばすと同時に、豊かな人間形成の苗床ともなりましょう。今後も大いに続けていきたいと思います。

幼稚園四十年

(三)

菊池ふじの



就職したての二、三年の間というものは、私の場合は、自分の担任の子どもたちをたのしく無事に過ごせることに精いっぱいで、広い視野に立っての教材の研究とか、幼稚園全般のことなどにはいつこう気がまわらないで過していた。

毎日の保育も、その日その日ですんなりしまうだけで、昨日と

今日とのつながり、さらに明日へのつづきというようなこともなく、また同じ組の子ども相互の協力といった横のつながりも、砂場あそびや積木あそびなどのいわゆる自由あそびにおいて見られるだけで、毎日がぱほんぱほんと切れてしまうのであつた。こういう保育を倉橋先生は、先生独得の表情やユーモラスなお口ぶりで「ちぎれ保育」とよんでおられたものだつた。

先生となつて一、三年もたち、心に余裕がでてくると、こうした毎日を過ごすことが、何となしに生気がなくつまらないもの

に感じられるようになつてきた。そして学校を卒業した当時、(大正十三年頃)その時代を風靡していたプロゼクトメソッド

とか、ダルトンプラン、さらにはなんに傾倒していたジョンデューウィーの教育思潮などが私の心中に勃然と頭をもたげてきたのである。

教育は与えるのではない。教え込むのでもない。必要感を心にいだかせてこそ、目的を成就しようとする意欲が湧きでるのである。ネセシティーを感じさせることだ、目的をもたせて動機づけをすることだ、と力説された倉橋先生のお講義も胸に浮かんできたのである。

子ども自身は、毎日がたとえ「ちぎれ保育」であつても、おおぜいの友だちと、広い園庭で、豊富な遊具をつかって遊ぶことはどんなにたのしいことか知れないが、生命の流れていない

毎日を過すことに物足りなさやいや気がさしてきたのはむしろ先生のほうかも知れない。

こうして幼稚園の先生として馴れてもきたし落ちついてもきたのであるが、こんどは別の意味でなやみだしたのである。

こうしたなやみ、模索の毎日の中で、子どもたちからも大変に喜びむかえられ、私自身も楽しく打ち込めることが二つできただのである。一つは子どもたちの共同の製作（後に誘導保育にまで発展した）もう一つは人形芝居である。

誘導保育の思い出

ひじり橋・動物園

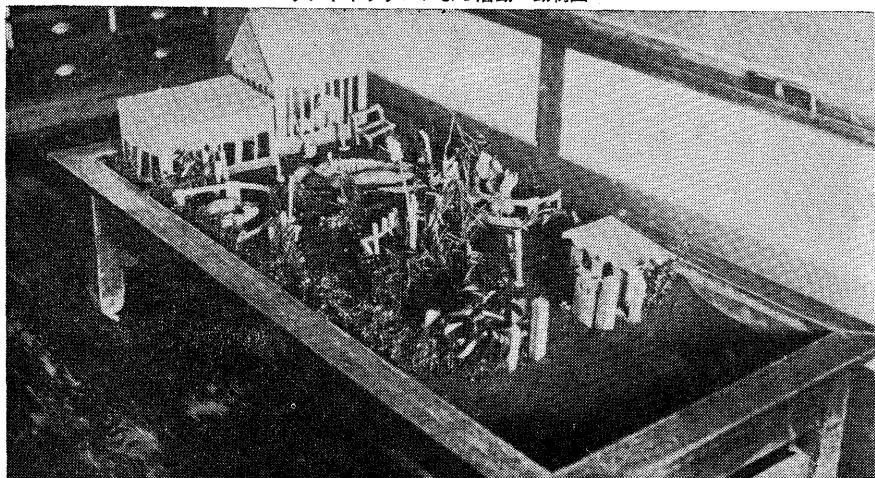
ちょうどこのころ、お茶の水にひじり橋ができ上って、その時代としては珍しい形の橋、美しい姿の橋として世間の話題になつてゐるときであった。私も組の子どもたちを連れてはこの橋のよく見える本校（東京女高師のこと）の、クローバーの生え茂つている正門あたりへ遊びにいったものだった。

子どもたちといっしょに橋を眺めては話しあつたりしていたのであつたが、そうしているうちにふと私の心に浮かんだのは、このひじり橋を、みんなで粘土で作つてみようということであった。

そのころはどの保育室にも砂箱があつた。ちょうど疊一じょ

うぐらいの大きさで、箱の内側にはトタンが張つてあり、水を入れても下へ漏らないようになっていた。箱の四隅には脚がついており、その脚の尖端には車がついていて、箱が重くなつても容易に移動できるようになつていた。この箱へ砂を入れ

サンドボックスによる活動・動物園



れると、室内で砂あそびができるのである。砂遊びをしないときは蓋をしてこの上に子どもの製作品を置いたり飾つたりしたものであった。

園庭にある砂場は園全体の共有であるから、ある組の特定のことに独占することはできない。

そこで胸に浮かんだひじり橋つくりは、しぜん保育室にある砂箱でということになる。

「みんなで、ひじり橋を粘土で作りましょうね」と話したときは、今までこういうことをしたことがなかつたので、子どもたちはどういうことをするのか見当がつかない、というような表情をしていた。

そこで先生もいつしょになつて、砂箱の砂を固めてまん中にお茶の水川を通し、川の両岸に砂を高く盛りあげて土手にした。そしてこの土手には草をいっぱい植えて、お茶の水川の両側の土手のような景色にした。そしていよいよこの川へ粘土で作つた、ひじり橋を架けるのである。

二貫目ぐらいの大きな粘土の固まりを、みんなで代る代る固めたり、粘土べらを使ってくり抜いたりして、漸くあのひじり橋らしい形のができた。こんなに大量の粘土をいじつたことのなかつた子どもたちは、ほんとうにおどろきと喜びとの交錯した気持でこのひじり橋を固めたり、くり抜く作業にはげんだのであった。

このころは粘土は小使のおばさんが、日頃心がけていてちょうど程よい固さにしておいてくれたのである。大きな粘土がめは小使室にあつた。粘土を使うときは前もっておばさんに頼んでおくのである。組の先生から要請があればおばさんは、太い糸でこぶしがらの大きさに切つて組に持つてくる、先生はこれを粘土板にのせてひとりひとりの子どもに配つて粘土のしごとをはじめる、という習慣になつていた。

それなのにこのひじり橋つくりには、いちどに二貫目もの大量を欲しいといったものだからおばさんの驚きようは大したものであつたにちがいない。たちまち名古屋弁のおばさんに「大野先生は粘土をたくさん使いやす」といわれてしまった。新米の若ぞうが、今までにないぐらいの使い方をしたものだから、ついおばさんの口から、前にいったような苦情がでたといふわけである。

このひじり橋つくりには、話しあいの頃には、どうなるのか見当もつかない、いや私はきっと子どもたちは目を輝かせて参加していくだろうと予測はしたのではあつたが、このしごとをはじめてみると子どもたちはみな活気づいてきた。そして川べりの草を植える場合は、みんな幼稚園の片隅の方から雑草をぬいてくるのであるが、先生は大きいがしで受け入れるのにいどまがないという状態を呈したものだった。

このひじり橋つくりに見られた子どもたちのいきいきした喜

び、喜び勇んで、この仕事に参加してきたありさまは、まったく予期した以上のものであった。今まで遊ぶ意欲もあまりなく、友だちとの遊びにも積極的ではなかった子どもでも、この

ひじり橋つくりにはいきいきとして参加していた。この子どもたちの状態は、どんなに私を活気づけ喜びに満たさせてくれたか測り知れないものがあった。

このようにして次には同じくこのサンドボックスに小規模な動物園をこしらえたのを思いだす。

動物は粘土で、棚や動物小屋は茶色のばふん紙で作った。そして動物園内の樹木は、木の枝などをあしらって動物園らしいものにした。

それからこのサンドボックスで田植などをしたこともある。六月の絵本には、よく田植のところを描いたものを採り上げている。これは、われわれ日本人の常食であるお米のできる過程を知らせるねらいで編集しているものだと考えられるが、私も田舎育ちであり、お米は大切なものとして育てられてきたので、絵雑誌の編集には共感を禁じ得ないものを感じる。そこでこの絵本の絵や、このころに田舎の親せきにいって田植を見てきたという子どもの話などをきっかけにして、田植という遊びを同じサンドボックスでやつたこともあった。

これは砂を平らにならして、そこへある間隔で苗（園庭に生えている雑草）を植えるだけのことである。

おもちゃや

何かを作ろうという組全体の目的をもち、それを成就するためにみんなで協力するという生活は、子どもたちにどんなに喜びと活気を与えるかということを、身をもって経験した私は、幼稚園の生活にはこれがなくてはならないものと感ずるようになった。そこで私は次々とこうした中心となる仕事（課題又は主題といつてもよい）を考えるようになつた。サンドボックスを使っての小規模なものから、次第にわくを広げていって、次に行なつたのは、おもちゃやさんであつた。

これをすることにした動機は、私の担任の子どもの中に、その頃の台湾製糖という当時としては一流の大会社の重役の子どもがいた。おべんとうの時間など、自由なおしゃべりをしているのを聞いているとき、その子どもは、「僕のうちちはおもちゃやだよ」

とみんなに吹聴しているのである。そして鉄砲も売つて、自動車も売つて、それから何も売つて……としきりに自分のうちちはおもちゃやであると友だちにいっているのである。

それをきいたとき、「ああ、あの子は自分の願望をいっているのだなあ、おもちゃというものは子どもの夢なのだなあ」と深く感動したのであった。現代の子どもでは自分の家がおもちゃやさんだ、などという子どもはおらず、やれ人工衛星だの、ス

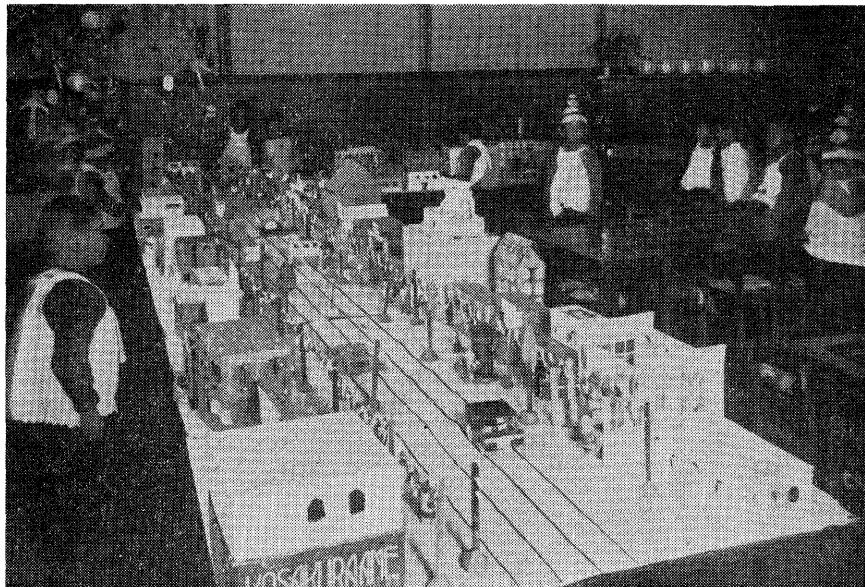


一バーマンだと時代を反映したことを口にしているのであるが、あの当時は、「大きくなったら何になりたい?」ときくと、「大将になりたい」と答えた時代であつたから、おもちゃやさんになって、たくさんのおもちゃを自由にいじりまわせるという夢は、子どもたちには相當にあつたようであった。こんな子ども同志の会話にヒントをえて、おもちゃやという課題を中心にして、しばらくの間の生活を、おもちゃづくりと売り買いあそびについやしたのであった。

そのころの教材となるべき材料は、現在の豊富さには比べべくもない貧弱なもので、新聞紙とか、茶色の厚紙とか、馬ふん紙、画用紙などがせいぜいであった。

新聞紙で折ったかぶと——実際に子どもがかかる大きな新聞紙を二、三枚重ねて固く巻き、それにつばをつけて刃にしたり、画用紙で作った風車、こま、お面、手さげ、くび飾り等等、いまから思えばいたって幼稚なありふれた品々であったが、子どもたちは毎日々々おもちゃやさんをして幼稚園中のひとたちに売つてあげるのだといってたいへん張りきつて、毎日おもちゃづくりに熱中し、いろいろのおもちゃを山のようにたくさんつくつて、売り出しの日を待つたのであった。

売り出しの日には、幼稚園中の子どもが、厚紙でつくったお金をもって買ひにくるのであるが、売り手も買ひ手もたいへんな喜びようで、幼稚園中が興奮していたのを思い出す。



その当時の日誌に

このような生活は、子どもにとってどのような価値があるだ
ろうか、と反省して
● 実社会の売り買いの機構の初步がわかる
● よろこびをもってすすんでものを作る
● 陳列の初步的な観念が養われる
と記してある。

暮の街——空箱を家にして——

現代ならまことにちんぶなアイデアにすぎないが、その当時
としては、自分ながらともすばらしいアイデアだと思って、
深い感動をもってこの生活に夢中になつたものだった。

箱の形によつて、この箱はビルディングによい、とか、円形
の、帽子の入つていした空箱などはデパートによい、ここは一階、
そして二階、三階、屋上などと自分までが夢中になり、ここに
ずっと窓をくり抜いて、カーテンをかけてなどと、いきんで
子どもたちと話しあつては家づくりをしたのであつた。

それぞれうちができるがつて街らしく並べてみると、街をと
おつっている電車も、それから街の並木もつらなくては……と
意見がでてくる。

このように、大なる喜びの中で第一学期を終つたのを思いだ
す。

(お茶の水女子大学附属幼稚園)

幼児の教育

第六十五卷

総目録

〔論説〕	
創造的変革者への道	松村康平
一九六六年の幼児教育界を迎えて	
守屋光雄・伊東金造・大河内四郎	
友松あきみち・山村きよ・大熊米子	
身近にあって容易でないことへの提案	岡田正章
保育所保育指針を読んで	
堀内康人・安藤寿美江・日名子太郎	
集団における性格の形成	松村康平
幼児の個性を伸ばすために	
個性の成長と幼稚園	
子どもの個性を活かす教育	日名子太郎
優秀幼児の指導	白井 常
幼稚園教育義務制の問題をめぐり	森 重敏

10 7 7 7 6 2 1 1 1

就学年齢は引き下げてよいか	堀 要	11	東京の幼稚園今昔(1)(2)	山村きよ	8
就学年齢引き下げはどうなるか			座談会☆誘導保育の成立のころ		
の視聴覚教育	波多野完治	11	昭和初期の誘導保育一旅へ	新庄よしこ	8
就学年齢引き下げの問題	閔 計夫	11	わたくし達の自動車	徳久 孝	8
つて	多田鉄雄・伊東金造	11	幼稚園創立九十周年の年にあたって	草野京子・林 叔子・大塚喜一	8
守屋光雄・竹田俊雄		12	昔の幼稚園の想い出	和田トヨ	8
幼稚園九十周年にちなんで		12	倉田ミチ・笠井久子・高森 豊		
幼稚園九年发展の為の反省	古木弘造	2	幼稚園四十年(1)(2)(3)	菊池ふじの	10
幼稚園九十年の年に当り	多田鉄雄	3	幼稚園九十年	新庄よしこ	12
九十年の展望と若い世代への期待		4	紀伊地域の幼稚園の歩みと展望	黒崎義介	9
幼稚園九十年を迎えて	莊司雅子	5	鹿児島県と幼稚園教育	黒木一男	9
幼稚園数からみた幼稚園九十年の変遷	蟻山政道	5	幼稚園四十年(1)(2)(3)	菊池ふじの	11
中京地区周辺における幼稚園の歩みと展望	伊藤敏行	5	幼稚園九十年	新庄よしこ	11
北陸地方における幼稚園の歩みと展望	神沢良輔	5	紀伊地域の幼稚園の歩みと展望	黒崎義介	9
一学期の子どもの遊びから		6	鹿児島県と幼稚園教育	黒木一男	9
二学期の子どもの遊びから		7	幼稚園九十年	新庄よしこ	11
人間理解の場としての幼稚園		7	紀伊地域の幼稚園の歩みと展望	黒崎義介	9
登園拒否児と幼稚園の先生	松村康平	7	鹿児島県と幼稚園教育	黒木一男	9
幼児の情緒的発達の場としての幼稚園	玉井収介	7	幼稚園九十年	新庄よしこ	11
幼児の情緒的成熟の場としての幼稚園	宮本美沙子	9	紀伊地域の幼稚園の歩みと展望	黒崎義介	9
幼稚園教育界		8	鹿児島県と幼稚園教育	黒木一男	9
昭和はじめの附属幼稚園と幼児	堀 喜三	8	幼稚園九十年	新庄よしこ	11
あたって	山下俊郎	8	紀伊地域の幼稚園の歩みと展望	黒崎義介	9
幼稚園のための紙芝居の今昔		9	鹿児島県と幼稚園教育	黒木一男	9
教育界	上沢謙二	8	幼稚園九十年	新庄よしこ	11
優秀幼児の指導		9	紀伊地域の幼稚園の歩みと展望	黒崎義介	9
幼稚園教育義務制の問題をめぐり		9	鹿児島県と幼稚園教育	黒木一男	9
集団心理療法における幼児の理	柴田いつ	9	幼稚園九十年	新庄よしこ	11

解

ごっこ遊び

△言語▽

岩村由美子
天方てい子幼児の描画指導の効果について
山本道子のりものはくらんかい
岩井富技

友だち遊びの一年間——友だち遊

びの指導の実際——三才児

五才児
森田外喜子

五才児の言語指導の実際

鈴木正子
1幼児がまさに自己を表現するよ
うな教師の援助のあり方
藤本節子

教育課程とのぞましい活動

坂元彦太郎

私のこころみ☆幼児の生活から取材した

鈴木正子
3 5 7制作を中心とした単元活動
飯沼富美子・岡本英子・大平金子

10 11

石拾い・化石掘り・川づくり
教育課程とのぞましい活動

坂元彦太郎

お話(1)(2)(3)

5 7 9
10△教材研究▽
教材教具を作る(一)いろいろな
バネルの作り方とその利用
砂場三郎お茶の水女子大学附属幼稚園
西山恭子

子どもの詩

青木道代
7大切な自由あそび
佐藤諒西山恭子
3 3 3

読書(絵本)指導の一例として

上沢謙二
8動くおひなさまのアイデア
佐藤諒西山恭子
3 3 3

幼児のための紙芝居今昔

石坂昭子
9ちえ遅れの幼児のための教材
教材教具を作る(二)はこの作り砂場三郎
4 4 4

幼児の発達と劇あそびの指導に

並河信子
10方とその利用
精神発達遲滞児の集団治療教育——感覚教材について
保育者がつくった教材一つなば

6 6 6

アンデルセン作品の再話について

並河信子
11三才児のあそびの生活——あそび
砂あそび雑感砂場三郎
4 4 4

文表現の入口

室谷幸吉
10三才児のあそびの中で
砂あそび雑感砂場三郎
4 4 4

幼児の言語指導と読み書き教育

高桑康雄
12あそびの中から生まれたいろいろ
な活動について砂場三郎
4 4 4

△自然▽

浅山英一
10

砂あそび雑感

砂場三郎
4 4 4

生活の中に園芸を(1)

染もようあそび
新しく教材のこころみ——ボリスチレ

砂あそび雑感

砂場三郎
4 4 4

△音楽リズム▽

森山美代子
8

砂あそび雑感

砂場三郎
4 4 4

リズムあそび——夏のあそび

磯部景子・堀合文子・津守真
1 3 4 6

砂あそび雑感

砂場三郎
4 4 4

幼児の言葉と節づけの即興表現

細矢静子
12

砂あそび雑感

砂場三郎
4 4 4

△絵画製作▽

一学期の子どもの遊びから
学年末「たのしい会」のもち方
1 3 4 6

砂あそび雑感

砂場三郎
4 4 4

子どもの考え方をのばすための

絵画製作
10

砂あそび雑感

砂場三郎
4 4 4

絵画製作

10

砂あそび雑感

砂場三郎
4 4 4

児童発達講座⑮⑯⑰⑱⑲⑳

10

砂あそび雑感

砂場三郎
4 4 4

児童前期の発達と保育

10

砂あそび雑感

砂場三郎
4 4 4

幼児後期の身体発育と運動

10

砂あそび雑感

砂場三郎
4 4 4

機能について

千羽喜代子 2

㉙㉚ 幼児後期の運動能力について

いて(1)(2)

㉛ 幼児期後期の言語発達

岡本卓夫 3 4

㉕ 幼児の学習心理

村井潤一 5 5

㉖ 幼児の創造性の教育(一)(二)(三)

浅見千鶴子 6 6

㉗ 幼児の創造性について

恩田 彰 2 2

㉘ 創造性の教育の方法

恩田 彰 3 3

㉙ 至高経験と創造性の開発

恩田 彰 4 4

生活指導の一つの手がかりとしての幼児の知能検査と人形遊びとの関連

松隈玲子 10 10

幼児における運動機能の発展(一)(二)

篠崎謙次 11 11

〔保育者〕
教師の成長について

伊藤隆二 2 2

新任の幼稚園の先生に望むこと

谷口 緑 4 4

〔外国事情〕

西本 健 2 2

(4) オーストリア・イタリアの幼児教育
教育

西本 健 4 4

(5) スイスの幼児教育

西本 健 5 5

(6) フランスの幼児教育

西本 健 6 6

(7) ソビエト連邦の幼児教育

西本 健 7 7

幼児心理学の最近の傾向と世界の視聴覚教育

波多野完治 11 11

〔雑〕

倉橋先生を思う

山田徳兵衛 1 1

本当に幼児の味方であった人 石森延男

思いで二つ三つ 新庄よしこ 3 3

叙勲の榮誉に浴して感激の中から 林 鈴子 3 3

詩人☆倉橋惣三先生 上沢謙二 4 4

両親の行動映像 室谷幸吉 5 5

書評 ある経験 松木ゆきの 9 9

和歌 津守 真 11 11

〔特殊・治療教育〕 幼児における心的飽和の実験的研究(B)

無限定課題の使用 堀越 清 4 4

精神発達遅滞幼児の集団治療教 育－感覚教材について 西山恭子 4 4

人をたたく・物を投げる行動について 西山恭子 7 7

登園拒否児と幼稚園の先生 玉井取介 9 9

集団心理療法における幼児の理 解 宮本美沙子 9 9

幼児の教育 第六十五巻 第十二号

十二月号 ◎ 定価八〇円

昭和四十一年十一月二十五日印刷

昭和四十一年十二月一日 発行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内
発行所 (編集兼) 津 守 真

東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内
発行所 日本幼稚園協会

東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社 フレーベル館

印刷所 凸版印刷株式会社
東京都板橋区志村一ノ一
振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします

ホーム キンダー

《1月号》

おかあさまがたへおすすめください

園と家庭

◎子どもはどんなに成長したか

この一年子どもの成長はすばらしいものがあります。その成長を喜び、さらに励ましを与えるために園からのお願いをあげました。

◎子どもの耳の病気

目に見えない耳の中の傷は、なかなか気がつかないものです。耳の衛生の話、病気の話をわかりやすく解説してあります。

観察

●ひつじ

四十二年はひつじの年です。
羊毛などで私たちの生活に役立つひつじの話です。

●正月の行事

正月には全国各地でいろいろな行事が行なわれます。
正月の行事を通して各地の

+ マンガ 「あらあらマアちゃん」 + テスト
+ 子どもの料理 + つくりましょう + 読者相談

その他家庭における幼児教育のヒント
をいろいろ紹介してあります。

上判 多色刷 二四頁 定価四〇円
キンダー・ブックと合わせて一〇〇円

発行

株式会社

フレーベル館

幼児のための
紙芝居です



●'66年度幼児テキスト紙芝居全集第9回配本中

たのしい生活シリーズ

バブちゃんのクリスマスツリー

¥400 画・石川 雅也

ゆたかな心シリーズ

まほうの首輪

¥400 画・中村ちひろ

名作12集

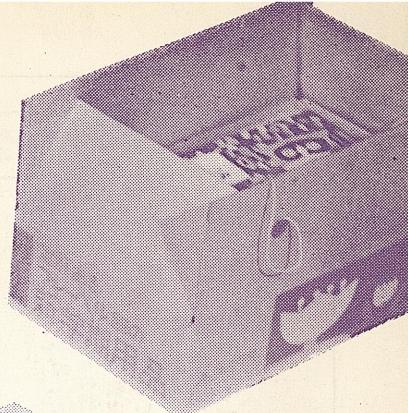
ネコとオルガン

¥760 画・野々口 重

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17 [振替東京] 株式会社 教育劇
TEL (341)3400・3227・1458 29855

幼児に豊かな経験を…

子どもたちに愛され 子どもたちの心が すこやかに育まれるように わたくしたちは 真心をこめてつくりました



● 42年度フレーベル館新学期用品 ●

出席カード(特)	自由画帳(A 1・2)	ステレオかみざいく
出席カード(並)	せいさく帳(特A)	もじのきりがみ
出席カード(仏教版)	せいさく帳(特1・2)	かずのきりがみ
出席カード用貼紙	せいさく帳(A 1・2)	おりがみあそび(1・2)
園のたより	カラーノート(1・2)	キンダーワーク(1・2)
自由画帳(特A)	カラーあそび	楽しい工作(1・2)
自由画帳(特1・2)	きりがみあそび(1・2)	工作カード(1・2)

詳しくは カタログをごらんください

42年度新学期用品は 最寄りのフレーベル館代理店・出張所へご用命ください